

## 1.4 RDF焼却・発電事業について

### 1 平成29年度以降のRDF焼却・発電事業について

#### (1) RDF処理委託料の決定

平成27年8月25日に開催された三重県RDF運営協議会総会において、以下のとおり決議されました。(別添参照)

- ① 平成27年度及び平成28年度の処理委託料は、平成25年11月29日のRDF運営協議会総会決議のとおりとする。

平成27年度 RDF1トンあたり 8,244円(税抜)

平成28年度 RDF1トンあたり 8,889円(税抜)

- ② 平成20年度から平成28年度までの各製造団体負担分の清算については、清算額を平成29年度から平成32年度までの収支不足見込額の各製造団体負担分に充てることにより行う。

- ③ 平成29年度から平成32年度の処理委託料金は、4年間を一定の単価とし、以下のとおりとする。

RDF1トンあたり 14,145円(税抜)

#### (2) 事業終了期間の検討について

同総会において、平成29年度から平成32年度までの事業期間について、「RDF事業終了時期の前倒しの検討」が提案されたことから、総務運営部会において平成27年11月末を目途に検討することとなりました。

### 2 RDF焼却・発電事業の運営主体について

- (1) 平成23年4月5日の三重県RDF運営協議会総会において、平成29年度から平成32年度まで、県が事業主体となり事業継続することが決定されています。

- (2) 平成29年度以降のRDF焼却・発電事業の運営主体については、関係部局で検討を進めた結果、

- ① 安全で安定した運転に関するノウハウを有すること。

- ② 平成29年度以降のRDF処理委託料金が構成市町に決議されたことで、経営を安定して行う資金確保に見通しができたこと。

- ③ これまでの三重ごみ固形燃料発電所の運転実績や地元住民との情報共有を通して、地元住民との信頼関係を築いていること。

などを総合的に勘案して、平成29年度以降の運営主体については、引き続き企業庁が担っていくことを決定しました。

### 3 RDF焼却・発電事業終了後の廃棄物処理体制構築について

RDF焼却・発電事業終了後も、各関係市町のごみ処理が円滑に行われるよう、新たなごみ処理体制の整備に向けて、市町等が設置する検討組織への参画や市町間の調整、職員の派遣等を行っています。

#### <市町等における検討状況>

##### ① 桑名広域清掃事業組合

いなべ市を除く1市2町（桑名市、木曾岬町、東員町）の枠組みで、施設整備することが決まっており、平成26年度に処理方式や機種選定などの評価が行われました。

現在、環境影響評価を実施するとともに発注仕様書の作成など、入札に向けた準備に取り組んでいるところです。

##### ② 伊賀市

平成26年3月に同市の「廃棄物処理のあり方検討委員会」から、一時的な民間委託の方向性についての答申があり、処理方針の検討が行われているところです。

##### ③ 香肌奥伊勢資源化広域連合

松阪市を除く3町（多気町、大台町、大紀町）の枠組みで、処理の方向性について、事務レベルでの検討が行われているところです。

##### ④ 東紀州地域

紀北町、南牟婁清掃事業組合（熊野市、御浜町、紀宝町）においては、尾鷲市を含む2市3町による新たな広域化の枠組みに向けて、検討が行われているところです。

### 4 今後の取組方向

今後も三重ごみ固形燃料発電所の運営にあたっては、関係市町と、なお一層の連携を深め、安全で安定した運転を行うことを最優先に取り組んでいきます。

また、RDF焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制における枠組みや処理の方法等については、それぞれの地域の状況をふまえ、引き続き、市町等と一体となって検討を行うとともに、施設整備にあたっての交付金制度の拡充についても、積極的に国へ働きかけていきます。

平成27年8月25日

## RDF処理委託料について

RDF処理委託料については、「RDF焼却・発電事業に係る確認書」(平成26年1月17日)及びRDF運営協議会総会決議(平成25年11月29日)に基づき、県と市町等が行ってきた収支計画の策定協議を踏まえ、以下のとおりとする。

- 1 平成27年度及び平成28年度の処理委託料は、平成25年11月29日のRDF運営協議会総会決議のとおりとする。

平成27年度 RDF1トンあたり 8,244円(税抜)

平成28年度 RDF1トンあたり 8,889円(税抜)

- 2 平成20年度から平成28年度までの各製造団体負担分の清算については、清算額を平成29年度から平成32年度までの収支不足見込額の各製造団体負担分に充てることにより行う。

- 3 平成29年度から平成32年度の処理委託料は、4年間を一定の単価とし、以下のとおりとする。

RDF1トンあたり 14,145円(税抜)

以上



## 15 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

### 1 趣旨

平成 26 年度において、環境生活部が所管する公の施設のうち、指定管理者に管理を行わせた施設は次の 4 施設です。

これらの施設について、「指定管理者制度に関する取扱要綱」に基づき、平成 26 年度分の管理状況を報告いたします。

加えて、平成 26 年度をもって指定期間が終了した「三重県総合文化センター」については、同要綱に基づき、指定期間全体の管理の実績に関する評価結果（全期間評価）をあわせて報告いたします。

### 2 施設の概要および報告内容

施設の名称	(1)三重県総合文化センター	(2)三重県環境学習情報センター	(3)みえ県民交流センター	(4)三重県交通安全研修センター
所在地	津市一身田上津部田 1234	四日市市桜町 3884-11	津市羽所町 700 アスト津3F	津市垂水 2566
指定管理者	公益財団法人 三重県文化振興 事業団	アクティオ株式会社	特定非営利活動法人 みえNPO ネットワークセンター	一般財団法人 三重県交通安全協会
指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日 (5年間)【4期目】	平成 23 年 4 月 1 日 ～ 平成 28 年 3 月 31 日 (5年間)【2期目】	平成 24 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日 (5年間)【2期目】	平成 25 年 4 月 1 日 ～ 平成 28 年 3 月 31 日 (3年間)【4期目】
報告内容	・平成 26 年度 管理状況報告 ・全期間評価	・平成 26 年度 管理状況報告	・平成 26 年度 管理状況報告	・平成 26 年度 管理状況報告

※報告内容の詳細は次ページ以降を参照。



# (1) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成26年度分)

## <県の評価等>

施設所管部名 環境生活部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県総合文化センター (津市一身田上津部田1234番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県文化振興事業団 理事長 飯田俊司 (津市一身田上津部田1234番地)
指定の期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 三重県総合文化センターの管理運営及び施設貸出サービス 2 文化会館が提供する各種サービス(音楽・演劇等公演の提供、文化芸術に関する人材育成研修等) 3 生涯学習センターが提供する各種サービス(生涯学習社会づくりに資する情報提供、講座・研修、視聴覚教材・機材の貸出等) 4 男女共同参画センターが提供する各種サービス(男女共同参画社会づくりに資する情報提供、研修、相談、調査研究等) 5 センターPR事業及び文化会館友の会事業等

### 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A			省エネルギー対策や定期的な防災訓練、計画的な修繕の実施など、適切な施設管理を行っている。平成26年度は総合文化センター開館20周年と、隣接地の県総合博物館開館が重なったが、総合博物館と連携して駐車場対策を行うなどスムーズな施設運営を行った。
2 施設の利用状況	A	A			リピーター確保に向けた取組を継続して行っており、施設利用率は80%に迫る高い水準を維持している。施設利用者(催事の主催者)とのきめ細かな事前ミーティングの実施や、おまかせサービス、施設の利便性向上の取組により施設利用者の満足度も81%と高い評価を得ている。
3 成果目標及びその実績	A	A			評価指標としている14項目中13項目で目標を達成し、未達成の項目についても、要因分析を行い、サービス改善を図っている。達成項目は平成25年度から1項目増加した。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(1) 成果目標に対する達成度                      成果目標14項目のうち13項目で目標を達成している。未達成項目であるHPアクセス数についても、全面リニューアルにより利用しやすいHPとなるよう改善を行った。</p> <p>(2) 残されている課題                      平成26年4月の県総合博物館(MieMu)開館に伴い懸念されていた駐車場問題においても、これまでに蓄積した施設管理のノウハウを生かして主導的に管理・運用を進め、スムーズな施設運営に貢献している。また、総合博物館の開館を契機に、他の県立文化施設との事業連携等についても検討の場を設け、広報活動における協力体制を構築している。</p> <p>(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定                      4期目の指定管理においても、成果目標の達成に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>(4) その他                      (県民ニーズの把握等)                      ・ きめ細かな利用者サービスにより、施設利用率は高い水準を維持している。また、ISO9001品質管理システムを導入しており、施設利用者や事業参加者へのアンケート等により利用者ニーズを把握し、サービス改善を図っている。                      (施設の適正な維持管理の実施)                      ・ 省エネルギー対策にも継続して取り組み、ガス使用量の大幅な削減に成功しているほか、定期的な防災訓練、避難誘導訓練を行い職員の対応能力強化に努めている。                      (県民サービス向上等)                      ・ 広報においては、平成27年1月のホームページの全面リニューアルにより、スマートフォンやタブレット端末からも見やすくするなど、利用者目線を意識した改善を行っているほか、ツイッターを活用した情報発信ではフォロワー数を着実に増加させている。また、情報紙「Mニュース」の新聞折込みを行うなどして多くの方に情報を届けるよう努めている。                      ・ 総合文化センター開館20周年となった平成26年度は、年間を通して施設内に20周年記念の飾りつけを行い、これまでの実績を来館者に紹介する展示を行った。各部門においても文化会館で5本、生涯学習センターで4本、男女共同参画センターで2本の記念事業を実施し、例年にない豪華なラインナップで県の拠点施設の魅力を発信した。</p> <p>以上のことから、三重県総合文化センターの管理者として適切な実績を残していると評価できる。                      なお、4期目の指定管理者として公益財団法人三重県文化振興事業団が引き続き三重県総合文化センターの管理を行うが、今後も、多様化する利用者ニーズを的確に把握して具体的事業に結びつけるとともに、県の文化芸術・生涯学習・男女共同参画の拠点施設として、県内各施設等とのさらなる連携を進められることを期待する。</p>
--------	--

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県総合文化センター管理運営事業の実施に関する業務

- ・センターの維持管理業務をはじめ、施設貸出サービス、文化会館事業、生涯学習センター事業、男女共同参画センター事業を実施した。来館者アンケート満足度は、過去最高値(平成25年度 92.5%)とほぼ変わらない92.2%となり目標値86%を大きく上回った。
- ・広報活動では、ホームページの全面リニューアルを行い、技術革新が目覚ましいスマートフォンやタブレット端末に対応、職員の更新作業も容易となるシステムを採用し、さらなる情報発信のスピード化、コンテンツの充実化が可能となった。情報誌「Mニュース」は多くの県民の皆さんの目に触れるよう新聞折込も実施し、さらなる広報強化に努めた。センターPR事業として「M祭!」では昨年に引き続きアート教育プログラムを取り入れ、「三重そうぶんシネマスクエア」では次世代育成の視点を特に意識して子ども向けの映画に特化し、親子で一日中楽しめる映画祭を開催した。
- ・施設貸出サービスでは、平成26年3月末に一部改装を行った視聴覚室の利用率が向上し、前年比プラス3.7%と伸びている。そのほか災害時におけるソフト面の強化を図るため、避難訓練の実施のほか防災関連資格取得者の設置を進めている。利用者満足度は81%(目標値81%)と目標を達成、施設利用率は79.1%(目標値76%)と目標を上回った。
- ・文化会館事業では、過去最高となる全70プログラムを実施した。三重県初登場となったピアニスト辻井伸行コンサート完売等の効果もあり、ホール公演の入場率は昨年に続き目標値85%を達成した。また平成26年度は開館20周年記念事業で海外オーケストラをはじめ、豪華な公演ラインナップを実現した。年間の主催事業参加者総数は、ワンコインコンサートや演劇新事業の効果が重なり、平成22年度以降右肩上がりの増加が続き開館以来最高の72,433人となった。事業参加者満足度も96.4%と過去最高(平成24年度)に並ぶ高い満足度となった。
- ・生涯学習センター事業では開館20周年を記念した多彩な事業を実施し、延べ197の講座やイベントに延べ16,843人の参加があった。このうちアウトリーチが102事業と全体のおよそ2分の1となった。また次世代育成に取り組む「文化体験パートナーシップ推進事業」は新規実施校の開拓のほか、県民によるコーディネーターの養成研修、啓発にもあわせて取り組んだ。
- ・男女共同参画センター事業では、ファンファーレ事業やフレンテまつりを中心として新規顧客へのアプローチを強化し、事業参加者は過去最高参加者(平成25年度 22,133人)を大幅に上回る24,788人となった。また国や県の「女性の活躍促進」の動きに対応する講演会や講座を実施し、企業の管理職層へのアプローチを行った結果、男性参加率が45%とこれまでになく多くの男性の参加があった。
- ・東日本大震災以降、取組を強化している危機管理対策では、昨年に引き続き出火場所等の情報を事前に伝えない方法で継続的に実施し、大地震発生時の対応能力強化に努めた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・開館20年目を迎え、施設の老朽化が進んでいることから計画的な修繕を行い、安全・安心を第一に施設管理に努めた。
- ・照明器具のLED化および照明・空調の管理徹底、空調に関わる電気・ガスの運転方法見直し等の省エネルギー対策を引き続き実施した。電気使用量は微増となったが、ガス使用量は削減した。使用料金も消費税率改定にも関わらずともに削減した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・バリアフリー化、雇用の機会均等、人権の配慮等6項目の人権尊重基本方針を策定しており、利用しやすく快適な施設づくりや主催事業における大ホールの車いす席の優先チケット販売、要約筆記付き事業等を実施した。
- ・男女が性別にかかわらず個性や能力が発揮できる社会を目指した男女共同参画基本方針を策定しており、理事・評議員・職員の女性登用、職員研修等を実施した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・県に準じた情報公開実施要綱を平成12年度に制定している。なお、平成26年度の開示請求は3件あり、適切に対応した。
- ・管理運営にあたって個人の権利や利益を侵害することがないように、平成17年度に策定した個人情報保護方針により個人情報を適切に取り扱った。

⑤その他の業務

- ・特になし



(2)施設の利用状況

全館利用率、全館利用者数とも昨年とほぼ変わらず高位で推移した。

	平成25年度実績	平成26年度実績	対前年度比
全館利用率	80.1%	79.1%	-1ポイント
全館利用者数	737,513人	739,568人	+2,055人
文化会館利用率	77.4%	77.1%	-0.3ポイント
文化会館利用者数	543,239人	553,710人	+10,471人
生涯学習センター利用率	84.6%	84.2%	-0.4ポイント
生涯学習センター利用者数	62,744人	64,557人	+1,813人
男女共同参画センター利用率	80.7%	78.6%	-2.1ポイント
男女共同参画センター利用者数	131,530人	121,301人	-10,229人

2 利用料金の収入の実績

(単位:円)

大規模貸館利用が減少し、前年度比マイナスとなった。

	平成25年度実績	平成26年度実績	対前年度比
貸出施設収入額	146,688,284	139,441,135	-7,247,149
サービス料収入額	4,436,445	4,230,117	-206,328
全施設収入額合計	151,124,729	143,671,252	-7,453,477

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26	H25	H26	
指定管理料	762,928,700	791,806,000	事業費	216,257,609	318,583,653
利用料金収入	151,124,729	143,671,252	管理費	846,137,660	899,397,317
その他の収入	179,419,471	272,624,975	その他の支出	0	0
合計 (a)	1,093,472,900	1,208,102,227	合計 (b)	1,062,395,269	1,217,980,970
収支差額 (a)-(b)	31,077,631	△ 9,878,743			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	
---------	--

4 成果目標とその実績

成果目標項目	目標値	実績値	成果目標項目	目標値	実績値
<b>(総務部)</b>					
県立図書館を除く年間来場者数	680,000人	739,568人	来館者アンケート満足度(8項目平均・4段階で3以上)	86.0%	92.2%
センターHPアクセス数(年間)	200,000件	174,325件	※左記のHPアクセス数はトップページのみであり、事業ページに直接アクセスした件数を含めると915,878件である。		
<b>(施設利用サービスセンター)</b>					
施設利用率	76.0%	79.1%	利用満足度(4段階評価で4以上)	81.0%	81.0%
<b>(文化会館)</b>					
事業参加者満足度(5段階評価で4以上)	94.0%	96.4%	公演事業入場率	85.0%	85.0%
鑑賞型事業公演全体収支比率	92.0%	92.5%			
<b>(生涯学習センター)</b>					
生涯学習情報提供システムへのアクセス数(年間)	194,000件	233,295件	主催事業参加者数	9,700人	16,843人
受講者満足度	76.0%	77.0%			
<b>(男女共同参画センター)</b>					
主催事業参加者数	12,500人	24,788人	男女共同参画フォーラム男性参加率	40.0%	45.1%
事業参加者満足度(4段階評価で4以上)	76.0%	79.0%			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14項目中13項目で目標達成となった。今後も引き続き、魅力ある事業展開、サービスの向上に努めていく。</li> <li>・ 公益性と収益性のバランスのとれた経営に努めていく。</li> </ul>				

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A	3期目の指定管理期間の最終年にあたり、管理運営の基本方針に基づき、管理業務、事業展開を行い、目標達成に向けて着実に実績を積み上げた。サービスの向上、経営効率の向上、組織力の強化、県民と歩む施設づくりに努めた。
2 施設の利用状況	A	A	従来からのきめ細やかなサービスに加え、視聴覚室の一部改装など利便性の向上に努め、施設利用率79.1%（目標値76.0%）、県立図書館を除く来館者数739,568人（目標値680,000人）となった。
3 成果目標及びその実績	A	A	成果目標14項目中13項目で目標を達成し、積み上げた実績が結果となって表れた年度となった。未達成の項目はホームページアクセス数（年間）であるが、これも1月のリニューアル後は前年を上回っており来年度はより多くのアクセス数が見込まれる。文化会館事業参加者満足度は過去最高と並ぶ96.4%、来館者満足度は過去最高に迫る92.2%と高い実績を維持している。

※評価の項目「1」の評価  
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価  
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 当初の目標を達成している。  
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>(1)成果目標に対する達成度                  3期目の指定管理期間の最終年にあたり、管理運営の基本方針に基づき、管理業務、事業展開を行い、目標達成に向けて着実に実績を積み上げ、成果目標14項目中13項目で目標を達成した。</p> <p>(2)残されている課題                  ・継続的な課題としては、事業団の運営・事業企画に関するノウハウの蓄積、専門知識をもつ人材の確保・育成、地域や関係機関・団体との更なるネットワークの構築があり、今後も推進していく。                  ・三重県総合文化センターの隣接地に平成26年4月に開館した三重県総合博物館(MieMu)との駐車場管理・運用や広報面での協働など、今後も推進していく。</p> <p>(3)翌年度に取り組むべき成果目標の設定                  4期目の指定管理者として成果目標の達成に向けて努めていく。</p> <p>(4)その他                  (県民ニーズの把握等)                  ・ISO9001品質マネジメントシステムに基づく来館者アンケートの分析や職員の提案等により、高水準な利用者サービスに努めた。また、公演や講座等の事業参加者や貸出施設の利用者に対しても同様にアンケート調査・分析を行い、事業運営や企画に利用者の意見を反映させるように努めた。</p> <p>(施設の適正な維持管理の実施)                  ・サービスの向上、経営効率の向上、組織力の強化、県民と歩む施設づくりに努めた。                  ・東日本大震災以降、取組を強化している危機管理対策では、昨年引き続き出火場所等の情報を事前に伝えない方法で実施し、大地震発生時の対応能力強化に努めた。</p> <p>(県民サービス向上等)                  ・三重県総合文化センター開館20周年記念の事業を数多く実施し、来館者にも特別な1年として認知され、例年のない豪華な事業ラインナップにより新規顧客の獲得と、継続した総文ファンづくりの取組を強化することが出来た。                  ・利用者満足度は高い数値を維持しており、お客様・来館者からの高い支持を得ることが出来た。</p>
--------	--

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：環境生活部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県総合文化センター (津市一身田上津部田1234番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県文化振興事業団 理事長 飯田俊司 (津市一身田上津部田1234番地)
指定の期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 三重県総合文化センターの管理運営及び施設貸出サービス 2 文化会館が提供する各種サービス(音楽・演劇等公演の提供、文化芸術に関する人材育成研修等) 3 生涯学習センターが提供する各種サービス(生涯学習社会づくりに資する情報提供、講座・研修、視聴覚教材・機材の貸出等) 4 男女共同参画センターが提供する各種サービス(男女共同参画社会づくりに資する情報提供、研修、相談、調査研究等) 5 センターPR事業及び文化会館友の会事業等

### 2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H22	A		職員による小破修繕の迅速な対応や照明・空調の管理徹底等省エネ取組の実施、定期的な防災訓練・避難誘導訓練の実施、施設案内表示の継続的な改善など適切な施設管理を行っている。 東紀州地域からのバスツアーの実施、県産品の販売など直営ショップの魅力的な商品展開、情報誌「Mニュース」のリニューアルやホームページ・ツイッター・フェイスブックを活用した情報発信などにより、新規顧客の開拓を図っている。 また、県立文化施設との連携取組の推進や平成26年度の県総合博物館開館に伴う駐車場共同利用に係る調整なども積極的に行っている。
H23	A		
H24	A		
H25	A		
H26	A		

### 3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H22	A		施設・チケットのインターネット予約システムの運用や利用料金のクレジットカード決済などによる利用しやすい施設づくりを行っているほか、新規顧客開拓のためのDM送付や次回利用案内の送付、おまかせサービスの充実など、きめ細かなサービスを行っている。 また、低利用率施設の利用率改善対策や利用者ニーズをふまえた新たな貸出施設の提案など、利用者サービスの向上や利便性の向上が常に意識されており、施設利用率・施設利用者満足度とも高い水準を維持している。
H23	A		
H24	A		
H25	A		
H26	A		

### 4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,837,250,534	事業費	1,292,060,794
利用料金収入	748,717,673	管理費	4,336,040,601
その他の収入	1,042,369,397	その他の支出	0
合計 (a)	5,628,337,604	合計 (b)	5,628,101,395
収支差額 (a)-(b)	236,209		

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値(H26)	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26実績値
H22	A		来館者数(県立図書館来館者を除く。)	680,000人	710,649人	734,883人	672,669人	737,513人	739,568人
			来館者アンケート満足度(4段階評価で3以上)	86.0%	88.0%	87.0%	89.0%	92.5%	92.2%
			センターHPアクセス数(年間)	200,000件	178,415件	154,984件	148,586件	167,965件	174,325件
H23	A		施設利用率	76.0%	78.0%	79.6%	81.1%	80.1%	79.1%
			施設貸出サービス利用満足度(4段階評価で4以上)	81.0%	81.7%	88.5%	80.7%	82.8%	81.0%
			文化会館事業参加者満足度(5段階評価で4以上)	94.0%	95.0%	94.6%	96.4%	95.8%	96.4%
H24	A		文化事業公演事業入場率	85.0%	89.8%	78.5%	76.1%	85.8%	85.0%
			文化会館鑑賞型事業公演収支比率	92.0%	93.0%	88.2%	81.4%	105.4%	92.5%
			生涯学習情報提供システムへのアクセス数	194,000件	241,516件	228,183件	250,331件	310,805件	233,295件
H25	A		生涯学習センター主催事業参加者数	9,700人	14,693人	12,902人	15,933人	18,682人	16,843人
			生涯学習センター受講者満足度(4段階評価で4以上)	76.0%	76.0%	77.0%	77.0%	80.0%	77.0%
			男女共同参画センター主催事業参加者数	12,500人	16,322人	16,228人	21,919人	22,133人	24,788人
H26	A		男女共同参画フォーラム男性参加率	40.0%	25.0%	23.0%	42.0%	32.4%	45.1%
			男女共同参画センター事業参加者満足度(4段階評価で4以上)	76.0%	80.0%	85.0%	83.0%	80.0%	79.0%

全期間におけるコメント

公演・講座の企画の充実と積極的な広報により、成果目標は概ね達成している。最終年度となる平成26年度においては14項目中13項目で目標を達成した。未達成項目の「センターホームページアクセス数」についても、平成27年1月のホームページリニューアル後はアクセス数が増加している。

6 総括評価

- これまで蓄積したノウハウを生かし、施設・チケットのインターネット予約システムの運用や利用料金のクレジットカード決済などによる利用しやすい施設づくりを行っているほか、低利用施設の利用率改善のための料金改定や利用者ニーズをふまえた新たな貸出施設の提案、ステップアップ・カフェ「Cotti菜」の新規開店など、利用者サービスの向上や利便性の向上が常に意識されている。
- 東紀州地域からのバスツアーの実施、県産品の販売など直営ショップの魅力的な商品展開、情報誌「Mニュース」のリニューアルやホームページ・ツイッター・フェイスブックを活用した情報発信などにより、新規顧客の開拓を図っている。
- 魅力ある公演・講座等の実施、県内市町と連携したアウトリーチ事業や研修事業、次世代育成事業等を通じ、県の文化芸術・生涯学習・男女共同参画推進の拠点施設としての機能を発揮している。
- 危機管理マニュアルを整備し、防災訓練・避難誘導訓練を定期的に行い、職員の防災・危機管理関連資格取得を促進するなど、常に安全・安心な施設づくりを意識して管理運営を行っている。
- 隣接地の県総合博物館(MieMu)開館にあたり、建築工事中は独自に臨時バスの運行や駐車場確保に取り組むなど利用者サービスの維持に努め、開館後の駐車場共同利用に係る調整なども積極的に行っている。
- 平成26年度には、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設を顕彰する「地域創造大賞(総務大臣賞)」を受賞し、外部からも高い評価を得た。成果目標についても、指定期間を通じて概ね達成しており、総合文化センターが利用者にとって使いやすい施設として管理運営されてきたものと評価する。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
  - 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
  - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
  - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」  
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
  - 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 当初の目標を達成している。
  - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
  - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
  - 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
  - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
  - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

## (2) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成26年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名: 環境生活部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県環境学習情報センター (四日市市桜町3684-11)
指定管理者の名称等	アクティオ株式会社 代表取締役社長 鈴木 悟 (東京都目黒区下目黒1丁目1番11号 目黒東洋ビル4階)
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 環境の保全に関する普及啓発を行うこと 2 環境の保全に関する研修会、講習会等を行うこと 3 環境に関する情報の収集及び提供を行うこと 4 環境の保全に関する活動の促進及び交流等を図ること 5 その他(施設等の維持管理及び修繕に関すること等)

### 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			展示室等の管理、図書管理、貸出パネル・教材キットの貸出など施設の維持管理を適切に行っている。 講座については、幅広い年齢層を対象に県内各地で開催し、他機関等と連携することで、環境学習の推進を図っている。
2 施設の利用状況	B	B			各種講座の実施やイベントの開催等により、環境教育参加者数は 32,149 人となり、昨年度より 238 人増加した。利用者増加のための営業活動を継続して行い、施設の利用拡大につなげている。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標である「環境教育参加者数」、「児童・生徒を対象とした環境教育参加者数」、「指導者養成を目的とした講座受講者数」、「講座参加者の満足度」のすべてにおいて目標を達成している。また、自主目標である「一般県民を対象にした環境教育参加者数」、「『センター通信』等の情報発信数」についても目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>(1) 成果目標に対する達成度 参加者数や満足度などの成果目標について自主目標を含めすべて達成することができた。</p> <p>(2) 残されている課題 施設見学者の増加を図るとともに、県内環境活動者のネットワークの構築を期待する。</p> <p>(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定 全てにおいてより高い目標を目指しており、積極的な活動が期待できる。</p> <p>(4) その他 (県民のサービス向上の成果) 前年度に引き続き、県内各地での主催講座や出前講座の開催、イベントの開催・出展、社会見学の受け入れ、情報発信、施設や図書等の維持管理が適切に行われた。海岸漂着物の展示「美しい伊勢湾を取り戻そう」の新設に伴い、パンフレット、ホームページも更新された。また、環境情報の収集・発信については、得られた情報を講座に組み入れて提供するとともに、講座、イベントの開催案内を積極的に行った。 (県民の平等利用の確保) 業務の実施については、環境への配慮はもちろん、次世代育成や、男女共同参画の視点から誰もが利用しやすい環境づくりに取り組むとともに、県内各地に出向き県民の平等な利用やサービスの向上に貢献している。講座の開催に当たっては、県内各地の河川で地元学校や地域住民とともに水生生物調査を行い、上野森林公園等でバードウォッチングを行うなど、地域の自然の活用や他機関との交流・連携に配慮がされている。 以上のことから三重県環境学習情報センターの管理者として適切な実績を残していると評価できる。</p>
--------	--

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県環境学習情報センターの管理事業の実施に関する業務

・三重県環境学習情報センターの管理事業の実施に当たっては、基本協定書および年度協定書の管理業務(業務計画書)に基づき、センターの維持管理業務、環境に関する各種講座の開催や見学の受け入れ、各種イベントでの普及啓発、「こどもエコクラブ」三重県事務局としての支援業務などを遂行し、環境教育の普及・啓発と県民サービスの向上に努めた。

○ 展示施設関係

・展示施設等維持管理業務では、展示室の維持管理、研修室等の貸室業務、図書管理業務を実施した。  
貸室は12回あり、いずれも減免申請が提出され、全額免除した。  
・センター所有の貸出用環境啓発パネルや備品などの管理および貸し出しを行った。貸し出しは、環境啓発パネル延76枚、教材キットを延84種260点貸し出した。

○ 主催講座関係

・指導者養成講座は、味の素株式会社東海事業所で開催したスキルアップ講座「企業の取り組みから学ぶ～パードサンクチュアリ見学会～」(受講者:27人)を最初に、最後の「みえ星空環境案内人養成講座」(受講者:29人)まで、64回開催し、延1,503人の方が受講した。主な講座としては、「自然観察指導員講習会」「環境基礎講座」「PLT指導者養成セミナー」「プロジェクト・ワイルドエデュケーター(一般指導者)養成講習会」「インタープリター養成講座」「もったいない名人養成講座」などを開催した。  
・きらら環境アカデミーでは、セミナー「いのちと環境を考える!」とし、命と環境問題を結んで毎回テーマを決め、講座・体験・展示を開催した。11月には、テーマを「くらしと下水道」について講座・体験を行なった。さらに「路上の芸術展」の名でマンホールのデザインを紹介した写真展を行った。3月には、テーマを「もったいない」としもったいない名人養成講座を実施した。さらに、体験では「紙すき」、展示は、「もったいないかみしばい展」を行った。  
・その他、センター主催講座は、76回開催し2,064人受講し、出前講座は、135回出向き8,588人が受講した。またセンターの施設見学・体験講座は、55団体2,834人が受講した。なお、講座の開催にあたっては、県内各地の河川で地元学校や地域住民とともに水生生物調査を行い、三重県上野森林公園や日本野鳥の会三重と共催しパードウォッチングを行うなど、地域の自然の活用や他機関との交流・連携に配慮した。

環境イベント関係

○ ・環境啓発教育事業としては、7月に「Mie こどもエコフェア」を多くの方の協力を得て開催し、二日間で4,130人の入場者があり盛況であった。またそれに前後して4月の「春のキッズエコフェア」(入場者:2,265人)、9月の「秋のキッズエコフェア」(入場者:2,119人)を開催した。

情報収集発信関係

○ ・公的機関や環境団体が開催する催事やポスター・チラシを当センター内に掲示するとともに、県内で開催される他団体が主催する行事に参加(出展)し、当センターの活動内容を紹介・配布するなどし、環境の保全に関する啓発や普及に努めた。

・環境情報の収集・発信について、新聞や情報誌などから環境に関する情報の収集に努め、得られた情報は随時、講座に組み入れるなどして提供した。さらに各種講座・イベントの開催案内を、チラシの配布や報道機関への資料提供をより積極的に行った。年に4回発行している情報誌「環境学習みえ」では、毎回特集で環境の保全に従事する方や団体にスポットを充てて紹介した。そのほかメールマガジン、ホームページ SNS サイト「facebook」を運用し広報および情報発信に努めた。

・センター展示コーナーに海岸漂着物の展示「美しい伊勢湾を取り戻そう!」が加わったので、パンフレットへ差込チラシを入れ、ホームページの見直しを行った。

・一般公募事業として昨年度に続き、かんきょう絵手紙事業を実施し、環境をテーマにした絵手紙作品を募集した。身近な生活の中から感じたことを、絵と言葉にすることで、参加者ひとりひとりの環境に対する思いが深まることを狙いとしたもので、558作品が寄せられた。その中から優秀作8点を選び表彰し、ポストカードにして配布した。さらに県内各地を巡回し展示を行った。展示方法も工夫し、伊賀鉄道のギャラリー列車の中や、三重県総合博物館では応募全作品の展示を行った。

## ○ こどもエコクラブ関係

- ・三重県事務局として取り組む「こどもエコクラブ」は、コーディネーター研修会として、4月に「こどもエコクラブ市町担当者研修会」を開催し、15人の参加を得た。また、今年3月に「三重県こどもエコクラブ県内交流会 2014」を鳥羽市の“海の博物館”で開催し、10クラブ 92人の参加があった。県内の「こどもエコクラブ」の登録会員数は、年間で60クラブ、13,654人が参加した。

## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・研修室、実習室、展示コーナー、図書コーナーなどの点検整備や、チラシなどの掲示物の整理整頓を毎日、巡回し適正な維持管理に努めた。
- ・県備品、図書の適正な維持管理を行った。
- ・貸出し用環境啓発パネルおよび教材キットの適正な整備、管理を行った。
- ・研修室取付型プロジェクターランプ交換を行った。
- ・照明は必要な箇所のみ点灯し、冷暖房は省エネ温度に設定した。

## ③県施策への配慮に関する業務

### 人権尊重社会の実現への取組

- ・聴覚の不自由な方のために受付で筆談ができるようにしている。
- ・当センターにおいて、各講座を企画する際、安全等十分検討したうえで、県民の方ひとりひとりに平等に講座を受ける機会が与えられるよう配慮している。

### 男女共同参画社会実現への取組

- ・三重県男女共同参画センターの事業「フレンテまつり」へ参加出展を行った。
- ・センターのイベント開催時は、乳児連れの参加者を想定し、授乳室を用意した。

### 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動への取組

- ・環境学習指導者養成の中で、「持続可能な社会を目指す人づくり講座<ESD入門>」を、12月20日に実施し、18人の参加があった。

### 次世代育成支援対策への取組

- ・次世代を担う子供たちの育成として「子供向け環境講座」を3回実施した。
- ・夏休み期間中に「夏休みこども環境講座」を、8回開催した。
- ・小学校高学年を中心に施設見学と体験学習を行い、36回、2,179人の参加があった。
- ・学校、幼稚園、保育園に出前講座を行い、76回、6,774人の参加があった。

## ④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県環境学習情報センターの管理に関する情報公開実施要領」に基づき適切に対処し、平成26年度における情報公開開示請求はなかった。
- ・個人情報保護は「三重県個人情報保護条例」を遵守するとともに、「三重県環境学習情報センターの管理に関する基本協定書」第12条に基づく「個人情報保護に関する事項」に従い適切な管理を行った。
- ・県が実施する、情報公開・個人情報保護制度研修会に参加した。また社内においても「施設個人情報安全対策」に基づき、個人情報保護教育を行った。

## ⑤その他の業務

- ・来館者向けの休憩場所として、簡易飲料施設・エコカフェ(丸テーブルに椅子4脚を常備)の運営を行い、来館者の方に、自由にお茶とインスタントコーヒーを飲んでいただけるよう配慮した。
- ・「今月の企画展示」として、環境に関係した取り組みを実践している企業、学校、NPO、ボランティア団体等の活動紹介を月替わりで行った。
- ・近隣3施設(四日市市ふれあい牧場、四日市スポーツランド、四日市市少年自然の家)と協力し、春・秋の「ワクワクふれあいまつり」を開催した。月1回会議を行い、イベント告知チラシを共同で作成し、駐車場対策としてループバスを運行した。
- ・危機管理体制の確保として、建物全体で防災訓練を実施するとともに、職員が救急救命講習を受講し、救命技能を習得した。また危機管理マニュアルも更新した。

(2)施設の利用状況

環境学習情報センターの利用者数

- ・目標 27,000 人
- ・実績 32,149 人 (平成 25 年度実績 31,911 人)

	主催講座	出前講座	社会見学	一般見学	フリー来館(貸室)	交流会	行事等	合計
回数	76	135	36	19	12(貸室)	28	33	339
人数	2,064	8,588	2,179	655	3,819	399	14,445	32,149

2 利用料金の収入の実績

- ・貸室利用が 12 回あったが、全てを減免対象として無料で許可した。
- ・その他の収入 181,714 円。(イベントの飲食ブース出展料、講座の材料費、参加費、テキスト代等。)

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	35,626,000	36,799,000	事業費	34,586,307	33,823,614
利用料金収入	5,400	0	管理費	1,326,485	3,300,342
その他の収入	176,584	181,714	その他の支出	0	0
合計 (a)	35,807,984	36,980,714	合計 (b)	35,912,792	37,123,956
収支差額 (a)-(b)	△104,808	△143,242			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	102,400
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	1. 環境教育参加者数 27,000 人以上 2. 児童・生徒を対象とした環境教育参加者数 8,600 人以上 3. 指導者養成を目的とした講座受講者数 1,400 人以上 4. 講座の参加者の満足度 90%  独自で定めた自主目標 ・一般の県民を対象とした環境学習参加者数 2,700 人 ・「センター通信」等の情報発信数 365 回
成果目標に対する実績	1. 環境教育参加者数 32,149 人(119.1%) 2. 児童・生徒を対象とした環境教育参加者数 8,953 人(104.1%) 3. 指導者養成を目的とした講座受講者数 1,503 人(107.4%) 4. 講座の参加者の満足度 全体を通して 90%以上を達成  独自で定めた自主目標 ・一般の県民を対象とした環境学習参加者数 3,030 人(112.2%) ・「センター通信」等の情報発信数 373 回(102.2%)



今後の取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県内の学校、教育委員会への営業活動を継続し、学校の施設見学増大に結びつくよう努める。</li> <li>2. 一般来館者が増えるよう展示、講座の工夫に努める。</li> <li>3. 周辺施設や地元企業・団体と連携して、環境学習推進事業の拡大に努める。</li> <li>4. 貸室の利用推進を図り、来館者の増大を図る。</li> <li>5. 環境活動を行う団体や企業などとの交流など連携を図る。</li> <li>6. 環境学習指導者の養成については、入門講座から応用講座、スキルアップ講座などを企画し、指導者として独り立ちできるまでの支援を行う。</li> <li>7. 当センター受講者や県内環境活動者のネットワークの構築に取り組む。</li> <li>8. こどもエコクラブ事業は、三重県事務局として全国事務局の公益財団法人日本環境協会と連携し、こどもエコクラブの発展に努める。</li> <li>9. 県内企業の環境への取り組みを、講座・見学会等で紹介する。</li> </ol>
---------	--

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日、展示室巡回による点検、図書コーナー、掲示物、チラシの整理整頓、エコカフェの管理、実習室や研修室の点検等を行い、適正な維持管理ができた。</li> <li>・貸出しパネル、教材の維持管理も適正に管理した。年間貸出数は、パネル45枚、教材キット196点が増えた。</li> <li>・貸室は12回あり、適正に行った。</li> <li>・幅広い年齢層および県内各地で講座を開き、環境学習の推進に大いに成果があった。また県および他機関・他施設との連携することで講座の幅を広げることができた。</li> <li>・情報誌の発行部数を4,000部から4,600部に増量し、講座等の受講者数を拡大することができた。昨年度に比べ155人増した。</li> </ul>
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示の工夫によりフリー来館者数を昨年度に比べ179人増すことができた。</li> <li>・各種講座の実施およびイベントの開催・参加により、環境教育参加者数は今年度掲げた目標27,000人を上回る32,149人であった。</li> <li>・センターで行うイベントで多くのごみができることで、ここ数年悩まされてきたが、廃棄物協会や出展団体の協力(自主回収)により、ごみの減量に成果があった。</li> </ul>
3 成果目標及びその実績	B	B	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境教育参加者数は、32,149人の利用があり、119.1%を達成した。</li> <li>2. 児童・生徒を対象とした環境教育参加者数は、8,953人の利用があり、104.1%を達成した。</li> <li>3. 指導者養成を目的とした講座受講者数は、1,503人の利用があり、104.1%を達成した。</li> <li>4. 講座の参加者の満足度は、全体を通して90%以上を達成した。</li> <li>5. 自主目標についても次のような成果を得られた。               <ol style="list-style-type: none"> <li>①一般の県民を対象とした環境学習参加者数は、3,030人の利用があり、112.2%を達成した。</li> <li>②「センター通信」等の情報発信数は、373回行い、102.2%を達成した。</li> </ol> </li> </ol>

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総合的な評価

(1) 成果目標

・新規事業や講座を積極的に実施した結果、自主設定目標を含め、6つすべての目標値を達成することができた。

(2) 残されている課題

・児童・生徒を対象とした環境教育参加者数は、8,953人と目標数の8,600人をクリアしているが、出前講座に頼る実態は依然として続いている、昨年度より行っている学校、教育委員会への営業活動は徐々に数値として現れてきてはいるが、学校の施設見学がさらに増えるよう努力する。また、一般来館者の増大にもさらに工夫を図る。

・イベント時のごみ処理問題については、今年度のイベントについては産業廃棄物協会の協力を得て積極的にごみ問題について訴えとともに、飲食出展者にはお客の飲食後の器などの自主回収をお願いし、結果ごみの減量につながった。またセンターとして行ってきた“マイ箸持参”の運動を強化しごみ減量を図る。

・当センター受講者や県内環境活動者のネットワークの構築については、進展がなく今後の課題として残っている。

(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定

1 環境教育参加者数	27,500人以上
2 児童・生徒を対とした環境教育参加者数	9,000人以上
3 指導者育成を目的とした講座受講者数	1,500人以上
4 講座の参加者の満足度	90%以上

独自で定めた成果目標

1 一般の県民を対象とした環境学習参加者数	2,700人以上
2 「センター通信」等の情報発信数	365回

(4) その他

① 県民の平等利用の確保

・講座開催場所を地域のバランスを考慮して実施した。センターからは遠隔地になる学校、公民館からの出前講座の依頼にもできる限り対応できるように、広報の仕方や開催時間の調整などきめ細かい対応に努めた。

② 県民サービス向上の成果

・情報誌「環境学習みえ」の年4回の発行・増刷やメールマガジン、SNS「Facebook」、ブログの運用で積極的に情報提供を行った。

③ 施設内の環境保全の取組

・事務所及び展示ブースの照明は必要な箇所のみ点灯し、冷暖房を省エネ温度に設定し環境保全に取り組んだ。

④ 危機管理体制の確保

・防災訓練を保健環境研究所と共に実施し、危機管理マニュアルの更新をした。

・職員が救急救命講習を受講し、救命技能を習得した。

・さすまたや、カラーボールなど設置して不測の事態に備えている。

・イベント開催では、近隣の警察所、消防署、病院に万一の時の対応をお願いしている。

(3) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成26年度分)

<県の評価等>

施設所管部名

環境生活部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえ県民交流センター (津市羽所町700番地 アスト津3階)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター 代表理事 松井 真理子 (四日市市萱生町1200 四日市大学 特定非営利活動法人市民社会研究所内)
指定の期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 施設等の利用に関する業務 2 市民活動促進および国際化の推進のための業務 3 市民活動に関する情報の受発信に関する業務 4 地域NPO支援組織の機能向上・連携交流に関する業務 5 利用料金の収受に関する業務 6 施設の維持管理に関する業務 7 その他施設の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設、備品について良好に管理するとともに、節電に積極的に取り組んだ。助成金情報やボランティア情報など利用者から要望の高い情報について、情報誌、ホームページでわかりやすく情報提供するとともに、市民活動および国際化の推進に関する各種セミナーを開催する等、地域の市民活動センターとしての役割を果たしている。
2 施設の利用状況	B	B			利用者ニーズに応じた自主企画事業の開催や情報発信、良好な施設環境により、年間3,740の市民活動団体等が利用し、来館者数は約61,779人となっている。
3 成果目標及びその実績	B	B	-	-	成果目標については、「来館者数」「指定管理者が実施した人材育成事業への参加人数」は目標値を達成した。一方で、「センターが把握する県内のNPO(ボランティア団体・市民活動団体)の増加数」が32と目標値を下回っている。情報の質を高めるため、337の休眠団体を削除したことが影響しているが、新規に把握する団体数が平成25年度に比べて減少したことから、県民に対する市民活動団体の情報提供が充分でなかったと考えられる。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(1) 成果目標に対する達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標を3項目中2項目達成している。</li> <li>・利用者アンケートを実施し、利用者ニーズに応じた自主企画や情報発信などに取り組み、来館者数および人材育成数が成果目標を上回っている。</li> </ul> <p>(2) 残されている課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターが把握する市民活動団体について、1年間で369の新規団体を把握したことは一定評価できるが、「センターが把握する県内のNPO(ボランティア団体・市民活動団体)の増加数」が平成25年度に比べて減少し、成果目標を達成できなかった。</li> </ul> <p>(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携する市町や市民活動センター等を増やし、新規に把握するNPOを増加させるとともに、既存団体が継続的に活動するための支援体制を強化し、休眠団体の減少に努めることで、把握する県内のNPO数を増やし、市民活動団体の情報提供を充実させる必要がある。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <p>①施設の適正な維持管理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な施設管理を行っており、着実な管理運営は評価できる。</li> <li>・利用方法やスタッフの対応を改善し、利用者数を拡大するため、利用団体の代表者等による外部評価委員会を継続して設置し、館内表示などの改善に取り組んでいる。</li> </ul> <p>②県民サービス向上の成果(平成26年度新規取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度8月号から「みえ市民活動・ボランティアニュース」の誌面のリニューアルを行うなど、積極的な県民への情報発信が行われている。</li> <li>・平成26年度初めて中間支援団体を対象とした研修会を開催するとともに平成25年度からひきつづき市民活動・NPO月間を実施するなど、ネットワーク機能を生かした効果的な取組が行われている。</li> </ul> <p>以上のことから、みえ県民交流センターの指定管理者について、「成果目標及びその実績」の評価は3項目中2項目の達成となったため、指定管理者の自己評価より低く評価しているが、新規団体の把握数については評価できるとともに、改善のため、連携する市民活動センターの拡大に動き始めていることから、地域の市民活動センターとしての役割を果たしたと評価できる。今後も引き続き、指定管理者が持つネットワーク機能を生かし、市民活動の促進並びに団体等の連携や交流につながる取組の一層の充実を期待する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成26年度分)>

指定管理者の名称:特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①センター管理運営事業の実施に関する業務

(1)講座・研修の実施

・センターの総合案内の役割を担うとともに、市民活動・ボランティア団体向けの講座や中間支援団体向けの交流会・セミナー、県民がNPOに関わるきっかけ作りとしての講座・キャンペーンなどを実施した。  
 ・市民活動促進及び国際化を促進するためのセミナーやイベントを実施し、入場者数、参加者満足度の点で高い評価を得た。  
 ・団体の運営力、団体基盤の強化のためのNPOグレードアップセミナーは、外部講師を招き、ワーク等の実践的な内容を取り入れたものを計3回実施した(参加者合計43名)。また、平成25年度までは広く一般を対象としていたが、平成26年度はじめて中間支援団体・市民活動(支援)センターを対象としたセミナーを実施した。これは、調査研究事業により判明した『研修に行きたくても、中間支援団体・市民活動(支援)センター向けのセミナーや講座は県外で行われるかつ高額な費用がかかるため中々行けない』という中間支援団体・市民活動(支援)センターの現状を踏まえた上での開催であり、結果、初めてセンター実施事業に参加する団体やセンターがみられた。  
 ・人材育成事業では、NPOの会計をサポートするための人材を育成するNPO会計サポーター養成講座を開催した(参加者合計19名)。連続6回講座及び実践の場として相談会を実施した。三重県内のNPO会計について助言できる人材の不足を打開することが期待できる。  
 ・中間支援団体の今後のあり方を考える「あり方研究会」は、平成25年度の実施結果と調査研究事業の結果から課題別に内容を深掘りし、より細かな行政への政策提言内容、団体自身が取り組むべき課題を明確化した。

(2)情報の受発信

・県民への市民活動に関する情報の発信のために、ホームページの質を落とさず運営し、facebook、ツイッターなど既存のSNSとの連動を強化するなど、さらに充実したものを目指した。また、助成金情報・イベント情報は常時30件程度掲載した。  
 ・「みえ市民活動・ボランティアニュース」は月1回(各10,000部)発行し、県民の満足度を高めるため、8月に掲載内容のリニューアルを行った。その結果、「記事を参考にさせてもらった」等の反響があり、NPO活動及びNPOが取り組む社会課題の提唱に貢献できた。また、平成25年度に引き続き県内の市民活動団体の情報を発信するとともに、助成金情報などを掲載し、県内の各団体の活動促進を行った。  
 ・「市民活動団体情報のデータベース化事業」は、県内各連携・協力団体の協力により、平成26年度定期更新で団体の情報が集まり、ホームページへ情報掲載した(対前年度比32団体増)。

(3)施設利用状況の把握

・外部委員会を設置し、年2回、意見交換を行った。  
 ・利用者アンケートを行った。  
 ・交流スペースおよびミーティングルームの利用は901件、備品機材利用は1,859件あった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・利用者が気持ちよく利用できるように、机・いすなどの日常的な整理と清掃、備品の不具合への対応、館内の温度管理などの環境整備、目につぎにくい場所やトイレ等の安全対策に重点をおき、施設の適切な管理及び維持に努めた。  
 ・東日本大震災以降の全国的なエネルギー事情の逼迫を受けて、センターでも蛍光灯の間引きなどを継続して遂行し、一部スペースの消灯時間を早めるなど、スタッフが率先してこまめな節電を心がけた。  
 ・機器・備品に所定の使用料金を設定し、施設の予約と同時に申し込みを受け付け、適正に管理・貸出を行った。貸出にあたっては、備品の動作状態や不具合に気を配り、返却時には必要部品がそろっているかを確認した。  
 ・市民活動団体ファイルは情報の古いものは処分するなど、日常業務の中で整理・情報更新を行い、利用しやすい環境づくりに努めた。  
 ・図書コーナーの蔵書の定期的な整理と新刊の補充を行った。また、返却のない本については定期的にチェックを行った。利用者から要望のあった書籍については検討し、一部購入した。

③県施策への配慮に関する業務

・相談者スキルアップ研修(人権研修)にスタッフが参加し、人権問題についての正しい知識と理解を深め、窓口対応や相談対応に活かした。  
 ・性別や年齢にとらわれない業務分担をすることで、各人の個性や能力が十分発揮できるよう配慮した。  
 ・平成26年度、初めてスタッフが産前産後休暇を取得した。子育て世帯も働きやすい環境の整備に今後も努めていく。  
 ・障がい者雇用率全国最下位の三重県において、障がい者への雇用機会または周囲への理解を促進するため、年間を通して1名障がい者を雇用了。施設、事業の管理運営をする中できちんと成果をあげており、今後も戦力として雇用をすすめていきたい。  
 ・環境ISO14001について学び、節電、リサイクル、再生紙の利用など、業務の中で環境に配慮した取組を行った。  
 ・利用団体の要望により、筆談用ノートとペンを分かりやすい場所へ配置したことで利用頻度が高まった。また、点字ブロック周辺には物を置かないよう徹底し、利用団体にも注意を促すなどバリアフリーに努めた。  
 ・みえ県民交流センター内に設置された「みえ災害ボランティア支援センター」(平成25年12月閉所)に全面協力ができるよう、毎月の幹事会に参加した(閉所後も幹事会には継続して参加)。また、災害及び事故等の不測の事態に備えて、消防訓練、避難誘導訓練に参加し、センターに設置されているAEDの的確な操作方法を学んだ。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・三重県情報公開条例に基づき、公開に関して「情報公開規定」を整備し、確実に対応できる体制を作った。平成26年度に開示請求はなかった。  
 ・基本協定書第12条に基づき、センター管理に関して知り得た情報を適切に取り扱い、個人情報保護されるよう配慮した。

⑤その他の業務

特になし。

(2)施設の利用状況

みえ県民交流センター(指定管理対象施設のみ)の利用者数

・目標 60,000人 ・実績 61,779人

施設別実績内訳

みえ市民活動ボランティアセンター 61,779人

交流スペース・ミーティングルーム他 58,203人

イベント情報コーナー 3,576人

2 利用料金の収入の実績

利用料金収入額	平成26年度実績 1,125,500円
---------	------------------------

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	28,468,000	29,272,000	事業費	28,827,546	29,782,023
利用料金収入	1,360,700	1,125,500	管理費	1,802,780	2,542,940
その他の収入	1,999,409	2,069,973	その他の支出	0	0
合計 (a)	31,828,109	32,467,473	合計 (b)	30,630,326	32,324,963
収支差額 (a)-(b)	1,197,783	142,510			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター来館者数（指定管理対象施設への来館者に限る） 60,000人/年</li> <li>センターが把握する県内のNPO（ボランティア団体・市民活動団体）の増加数 100団体/年</li> <li>指定管理者が実施した人材育成事業への参加人数 100人/年</li> </ul>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター来館者数（指定管理対象施設への来館者に限る） 61,779人/年</li> <li>センターが把握する県内のNPO（ボランティア団体・市民活動団体）の増加数 32団体/年</li> <li>指定管理者が実施した人材育成事業への参加人数 178人/年</li> </ul>
今後の取組方針	<p>&lt;センター来館者数について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成果目標は達成できたが、平成25年度に比べ若干来館者数が減った。今後は利用者数の伸びが少ない十代～三十代の若い層を対象に、市民活動・NPOの啓発とともにセンターのPRを積極的に行っていく。</li> </ul> <p>&lt;センターが把握する県内のNPOの増加数について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既に活動をしていない団体や休眠状態の団体を洗い出したため、全体数としては成果目標を達成できなかったが、新規に把握することができた団体は369ある。平成26年度、平成10年のNPO法施行以来、初めて法人設立のない月があった。また、県的美し国事業が終了したことによって解散する団体が増えると予測されるため、平成27年度は把握できる数が減ると考える。美しく国事業終了に伴い、同事業のパートナーグループから今後のことを相談されることもあるため、数を増やすだけでなく、実態にあったフォローを行っていく。</li> </ul> <p>&lt;指定管理者が実施した人材育成事業への参加数について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成果目標は達成できた。平成26年度は単発の講座ではなく、数カ月を通してサポートできるよう連続講座を主軸に育成に努めた。NPO人材育成セミナーについては、平成27年度も継続して実施していく。</li> </ul>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>(1)施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センターの管理業務に関しては、施設、機器、備品について引き続き良好な状態で管理できた。危機管理体制、安全面、個人情報管理面についても事務局で定期的に体制を確認し、支障なく運営することができた。</li> <li>センターの運営業務に関しては、アスト津3階の県施設の総合案内としての役割を十分に果たすことができた。また、センターの機器、備品、図書、情報等、日常の管理業務に関しても、質を落とさず、更なる内容の充実への対策や仕組みづくりを行った。</li> <li>施設内へのいたずら抑止のため、定期的に化粧室や給湯室を見回り、場合によっては警備員と連携をとるなど、利用者にとって安心、安全に利用できる場所になるよう努めた。</li> <li>外部委員会から施設管理に関する意見があったため、平成27年度反映していきたい。</li> <li>利用者アンケートを行った。</li> </ul> <p>(2)市民活動及び国際化に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多文化共生・理解イベントにおいては対象を子どもに絞り、子どもにとって分かりやすく楽しい学びの場を提供した。</li> <li>市民活動に関する情報の受発信に関する業務については、ブログやfacebookなどのSNSを積極的に更新することで、新鮮な情報を県民に届けることができた。「みえ市民活動・ボランティアニュース」は県民への市民活動・NPO理解の促進を目的としており、8月にリニューアルを行ったことで読者層を広げることができた。しかし依然として読者数が少ないため、手にとってもらえるよう更なる紙面の改善を行っていく。</li> <li>NPO支援組織の機能向上・連携交流に関する業務については、「平成26年度中間支援団体のあり方に関する研究会」を4回実施し、市民活動担当行政部署や、県内中間支援団体代表、市民活動(支援)センターセンター長の参加があった。一方で、事務局スタッフレベルでのネットワーク強化を目的に「中間支援団体・市民活動(支援)センタースタッフ交流会」を開催し、対センターだけでなく各中間支援団体、市民活動(支援)センター同士の顔つなぎを行うことができた。また、新スタッフの挨拶周りを兼ねて県内中間支援団体、市民活動(支援)センターを訪問し、積極的に情報交換を行ったことで、その後訪問した団体・センターから様々な相談をされるようになった。</li> <li>その他、市民活動・NPO月間、ボランティアニュースの記事など、みえNPOネットワークセンターが持つネットワーク機能を生かした企画がいくつか実施できたことは特筆したい。</li> </ul>

2 施設の利用状況	B	<p>・市民活動団体等の利用団体数は3,740団体であった。</p> <p>・無料で使える交流スペースが多く利用されているため、施設の稼働率を算出するのではなく、スペースごとの利用者数や利用回数を集計することで利用状況を把握していきたい。</p> <p>・コーヒーサービスコーナーではコーヒーの他にペットボトル飲料やチョコレート、クッキーを販売し、好評を得た。また、平成26年度コーヒー寄付金贈呈式を行ったことで、ただコーヒーコーナーを利用するだけでなく、仕組みについて興味関心を持つ方が増えた。</p> <p>・毎年避難訓練を行っているが、平成26年度は指定管理者とうろあ当事者団体と合同で避難訓練を実施することができた。センターは視覚または聴覚障がいを持つ方の利用が多いため、物の置き方や掲示の仕方、警告方法など今まで気付かなかった点を改善するきっかけとなった。</p> <p>・館内の案内表示に対する意見が依然としてある。入居団体が複数あり、案内表示が混在している状況であるため、館内全ての案内表示、掲示物を一度見直したい。</p>
3 成果目標及びその実績	B	<p>・センター来館者は、目標値の年間60,000人を超え、61,778人であった。</p> <p>・センターが把握する県内のNPOについて、市民活動団体データベース事業で各市町の市民活動(支援)センターや社会福祉協議会などの協力連携により情報の定期更新を行った。平成26年度は活動休止団体、すでに実態の無い団体の把握に努めたため新規把握団体数は300を超えたものの、全体数としては32団体増に留まり成果目標を達成することができなかった。</p> <p>・人材育成事業への参加者数は、目標数100人に対して178人と達成できた。平成26年度は、グレードアップセミナーを3回、NPO団体の会計をサポートする人材を育成する「NPO会計サポーター養成講座」を6回実施することができた。グレードアップセミナーはすでにNPOに関わっている方を対象に、会計サポーター養成講座は今までNPOに関わっていなかった方を対象に実施した。</p>

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>(1) 成果目標に対する達成度</p> <p>・成果指標の目標数は、センターが把握する県内のNPOの増加数のみ達成できなかった。</p> <p>(2) 残されている課題</p> <p>・センター来館者数について、成果目標は達成できたが、平成25年度に比べ若干来館者数が減った。</p> <p>・センターが把握する県内のNPOの増加数について、既に活動をしていない団体や休眠状態の団体を洗い出したため、全体数としては成果目標を達成できなかった。</p> <p>・平成26年度、平成10年のNPO法施行以来、初めて法人設立のない月があった。また、県の美し国事業が終了したことによって解散する団体が増えると予測されるため、平成27年度は把握できる数が減ると考える。</p> <p>(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定</p> <p>・利用者数の伸びが少ない十代～三十代の若い層を対象に、市民活動・NPOの啓発とともにセンターのPRを積極的に行っていく。</p> <p>・美し国事業終了に伴い、同事業のパートナーグループから今後のことを相談されることもあるため、数を増やすだけでなく、実態にあったフォローを行っていく。</p> <p>(4) その他</p> <p>① 業務執行体制の整備</p> <p>・指定管理3年目の平成26年度は、みえNPOネットワークセンターが持つ県内の中間支援団体及び市民活動(支援)センターとのネットワークを活用した事業を実施できた。また、20代～30代の若いスタッフを1年間で5名採用した。平成27年3月時点のスタッフ数は13名であり、5名は、全体の約40%にあたる。そのことによって、組織内の新陳代謝をはかり、平成25年度までの不足点や改善点を把握し、見直すことができた。</p> <p>② 県民サービス向上の成果(平成26年度実施事業)</p> <p>・人事に加え、事業面でもさまざまなチャレンジ的取組を行った。「NPO人材育成セミナー」は、6回の連続講座でNPO会計サポーターを育成するという初の取組となった。定員を超える参加者の真剣な学びの姿勢は、今後の三重のNPO業界にとって大きなプラスになることが期待できる。</p> <p>・「NPOグレードアップセミナー」では、助成金やリーフレット作成などの実用的な講座から、県外のNPOから学ぶ体系的な講座まで幅広く開催し、受講者にとって有意義なセミナーを提供することができた。</p> <p>・「調査研究」は、平成24年度のアンケートをまとめ、報告会を開催することができた。今後はこの調査データを活用し、三重のNPO中間支援機能を向上するための提案を行いたい。</p> <p>・「市民活動・NPO月間」については、協力・連携団体が増えた一方で、一体感の創出が不十分であり、協創シンポジウムでの集客に苦戦するなどの課題も残った。</p> <p>・「多文化理解イベント」は、平成25年度までのものと大きく趣旨や対象を変えて開催した。また、企画委員のメンバーが、より主体的に関われるような体制で事業を進めた。当日の来場者が少なかったことは課題としてあげられるが、それ以上に、企画委員の振り返り会議で、平成27年度もまた同じ仕組みで開催したいという意見が出たことは大きな成果と言える。</p> <p>・「市民活動ボランティアニュース」を8月号から、社会課題を切り口にした内容へ変更した。記事を読んで、参考にしたいという意見がある一方、各地の中間支援団体とNPOのつながりの希薄さや、啓発につなげたいターゲット層に届いているのかなどの不安が残る。テーマ、見せ方、デザインなどを検討し、改善していく。</p> <p>全体的な総括として、平成26年度は、市町の市民活動(支援)センターへ訪問し、顔合わせをすることができた。また、中間支援団体の実務者同士の交流会や研修会を開催し、強いネットワークを築くことができた。平成27年度以降は、上述した各種のチャレンジ的な取り組みが芽を出す年度となる。県内外のネットワークをより強化し、三重のNPO、中間支援機能の向上の一助を担いたい。</p>
---------------	---

## (4) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成26年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 環境生活部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県交通安全研修センター (津市垂水2566番地)
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県交通安全協会 会長 余野部克治 (津市栄町1丁目954番地)
指定の期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 三重県交通安全研修センターの運營業務 2 三重県交通安全研修センターの維持管理業務 3 三重県交通安全研修センターの管理上必要な業務 4 その他の業務

### 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A	-	-	指導者養成・資質向上事業については、教職員を対象とした自転車交通安全教育指導者研修、市町交通安全指導員を対象にした研修の実施など、計154回1,787人に対して研修を行うとともに、毎月企業・団体を訪問し集客・PRを行い、交通安全意識の高揚を図る機会の提供に努めている。 一方で、県の交通安全教育施設のセンター機能の充実という観点では、新しい教育プログラムの開発などの調査研究、市町支援の取組がやや弱い。
2 施設の利用状況	B	A	-	-	運転免許センター内に研修センター利用案内表示を行うとともに、来庁者に対し呼びかけを行い、施設利用のPRに取り組むとともに、毎月第3日曜日に「交通安全フェスタ」を開催し、来場の家族連れに対し、交通安全意識の高揚と研修センター利用のPRを行っている。屋内体験学習ゾーン改修中の利用制限のため、利用者数に影響があったと思われるが、新規の効果的な取組やPR手法の工夫が十分ではなく、特に優れた実績とはいえない。
3 成果目標及びその実績	B	B	-	-	成果目標については、屋内体験学習ゾーン改修中の利用制限の影響はあったが、指導者養成・資質向上講座受講者数及び一般利用者数については、目標数値を達成することができた。一方で、団体研修受講者数については目標を達成できなかった。独自に設定した目標については、10項目中7項目の目標を達成することができた。

※「評価の項目」の県の評価

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(1) 成果目標に対する達成度 成果目標について、「指導者養成・資質向上講座受講者数」及び「一般利用者数」の2項目は目標数値を達成することができたが、他の2項目(団体研修受講者数、研修により行動変容・意識変容があった受講者の割合)については達成できなかった。屋内体験学習ゾーン改修工事による利用制限等により影響があったと思われる。また、独自に設定した目標については、10項目中7項目において目標を達成した。</p> <p>(2) 残されている課題 センター機能の充実を図り、県内の市町や交通安全活動団体に教育プログラムや情報の提供、助言などの支援を行い、県内の交通安全教育のさらなるレベルアップをはかる必要がある。 また、研修による行動変容・意識変容があった受講者をさらに増やしていけるよう、研修内容の充実に努める必要がある。</p> <p>(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定 3年間の施設改修が終了し、今後、新交通安全教育機器を活用した研修カリキュラムの作成・充実、親子で学ぶ環境づくり、積極的な広報戦略等により、利用者の満足度の向上、リピーター増、認知度アップを図り、さらなる利用者の増をめざす。 最終的には、研修による行動変容・意識変容があった受講者をさらに増やしていけるよう、研修内容の充実に努めるとともに、調査研究活動、市町支援の充実をはかる。</p> <p>以上のことから、施設の維持管理については、コスト削減を図りながら利用者のサービス向上への努力姿勢が見られ、県民にとって利用しやすい施設として運営されていると認められる。また、指導者養成・資質向上事業の実施により、県内の交通安全教育のレベルアップに寄与しているものと認められる。 今後、施設改修後の研修センターの認知度を上げ、さらなる利用者増を図るため、企業や団体へのPR、センターの魅力積極的にアピールするための事業の実施、参加・体験・実践型施設としての利点を活かした研修事業の実施、親子で学ぶ環境づくりなど、事業内容やカリキュラムの工夫・改善を行うとともに、利用者の地域の偏りを少なくし、県内全域からのさらなる利用者拡大への取組を期待する。また、県の交通安全教育のセンターとして、独自性や専門性を発揮し、教育プログラムの開発や調査研究、市町への支援策等の充実が望まれる。</p>
--------	--

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①交通安全研修センター運営事業の実施に関する業務

ア 交通安全に関する教育の実施に関する業務

・参加・体験・実践型の交通安全研修事業  
年齢・業務の形態等の受講者の特性に応じて、研修目的を明確にした個別のカリキュラムを作成し、機器の使用等による参加・体験・実践型の研修を実施した。(団体研修受講者数 5,556人)

・指導者養成・資質向上事業

地域・職域等で交通安全教育を推進する交通安全教育指導者の養成・資質向上を図るため、教職員を対象とした「自転車交通安全教育指導者研修会」(6/26 41人)や市町交通安全教育指導員を対象にした「交通安全教育指導者研修会」(2/3 175人)等、合計154回 1,787人に対し、交通安全指導者の養成・資質向上研修を実施した。

・遠隔地等での出前型交通安全教育(出前研修)事業

全体的、普遍的な交通安全教育の機会を提供するため、センター利用が困難な地域及び指導員体制が整っていない市町を中心に、小・中・高校を対象とした出前研修を実施した。(合計20回 3,084人)

イ 施設の運営に関する業務

・研修センターについて、より広く県民への周知を図り、県内の交通安全教育の拠点施設としての活用を促進するため、ホームページにより、タイムリーな情報提供に努めた。(ホームページの更新26回、ホームページアクセス回数 24,680回)

・インターネットによる予約状況の表示、メールによる申し込み受付、「利用者の声」の紹介等の実施により、研修受講者の利便を考慮した運用に努めた。

・交通事故犠牲者家族の声のパネル展示等により、展示ゾーン利用者に対する交通安全意識の啓発・高揚を図った。

・研修センター受付窓口、展示スペース内の機器の説明、目的等について案内できる「交通安全ガイド」を配置し、来場者の利便を図った。

・小冊子「自転車安全教室」、チラシ「自転車事故防止」を作成

・団体研修受講者に対し、「研修アンケート」を実施し、センター利用についての意見・要望等を調査し、今後の研修等の参考とした。

・毎月第3日曜日に「交通安全イベント」を開催し、家族で交通安全について話し合う機会を提供するなど交通安全意識の高揚を図るとともに、研修センターの利用向上PRに努めた。

・参加・体験・実践型の交通安全教育の重要性を理解させ、研修センターの利用促進を図る目的で、毎月20団体を目標に集客活動を実施し、新規研修受講団体の募集に努めた。

ウ 交通安全に関する情報及び資料の収集並びに提供に関する業務

・各研修対象に合わせた研修カリキュラム(15カリキュラム)を作成し、研修を実施するとともに、危険予測シミュレーションによる、一般ドライバー運転結果の調査、分析を行い、今後の研修の参考とした。

エ センター機能の向上、連携交流の推進及び市町等に対する支援に関する業務

・県主催のシルバーリーダー連絡会議において、研修センター利用促進広報PRを行うなど連携を図るとともに、市町等に対する支援のため、三重県警察と共催し、市町交通安全教育指導員研修会等、地域・職域等で交通安全教育を推進する指導者育成を推進した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設及び設備関係については、毎日の始・終業点検及び打ち合わせを励行し、各施設が常に快適に使用できるよう、簡易な修理、修繕は職員が当たっているほか、専門の保守点検業者と委託契約し、点検項目に沿った随時及び定期的な保守点検整備を行い、適正な維持管理に努めている。

③県施策への配慮に関する業務

・人権尊重のための取組

特定の利用者が不快に感じたり不利益を被るような表現・行為を行わないことを職員に徹底するとともに、身体に障がいのある方や高齢者、外国人等の来場者へのサポート、セクハラや暴力、言葉の暴力等人格を無視する行為を許さない明るい職場環境の醸成に努めた。また、職場研修等を通じ、職員の人権問題に関する意識の高揚を図った。

・持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動への取組

団体研修の実施等に際し、アイドリングの自粛やエコドライブの促進を図るとともに、休憩時の節電等に取り組み、利用者をはじめ職員の環境保護に対する意識の高揚とその実践に努めた。また、ごみの分別、再生紙の利用、コピーの両面印刷等、省資源化に取り組んだ。

・男女共同参画社会実現への取組

「事業内容等評価検討委員会」委員(8名)に女性委員(3名)を委嘱し、女性の視点からの意見の把握と反映に努めた。また、女性の交通安全教育指導員3名を配置し、幼児・高齢者・外国人等に対して、きめ細やかな事業の実施に努めた。

・次世代育成支援対策への取組

子ども連れ利用者が親子で楽しく交通安全について学べるようきめ細かい対応に努めるとともに、交通安全アニメビデオの上映会を実施するなど、親子で利用しやすい環境づくりに努めた。また、子どもを交通事故から守るため、保育園(所)、幼稚園、小学校等の団体研修や出前研修では、指導者向け研修や体系的な安全教育を行った。

・ユニバーサルデザイン(UD)のまちづくりに向けた取組

中学生を対象とした団体研修実施時に、UDとバリアフリーの違いや、施設や交通安全環境におけるそれぞれの平等性・公平性について確認してもらい、UDに対する周知と意識の高揚を図った。また、用品等の購入に際し、UD商品を選定するなど、UDの推進に取り組んだ。



④情報公開・個人情報保護に関する業務

・「三重県交通安全研修センターの管理に関する情報公開実施要領」を定め、情報公開実施の体制を整えるとともに、個人情報保護についても、基本協定書別記4「個人情報の保護に関する事項」を遵守し対応した。これらの取組の一環として、三重県が行う実務研修に参加し、個人情報の取り扱い及び情報公開に対する理解と研鑽に努めた。(平成26年度開示請求なし。)

⑤その他の業務

・危機管理対策会議を開催し、研修センター危機管理マニュアルの周知を図るとともに、同マニュアルに基づき、各自が担当する任務を迅速に遂行する体制を整備した。また、危機管理マニュアルに基づき、免許センターとの合同防災訓練を実施した。

(2)施設の利用状況

	平成26年度目標	平成26年度実績	達成率
センター利用者数(人)	50,000	50,983	102.0%
一般利用者数(人)	43,000	43,640	101.5%
団体利用者数(人)	6,000	5,556	92.6%
指導者養成・資質向上講座受講者数(人)	1,000	1,787	178.7%

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	38,958,000	40,071,000	事業費	7,122,806	10,018,619
利用料金収入			管理費	29,111,813	25,659,225
その他の収入	3,296	3,860	その他の支出	0	0
合計(a)	38,961,296	40,074,860	合計(b)	36,234,619	35,677,844
収支差額(a)-(b)	2,726,677	4,397,016			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

4 成果目標とその実績

(1)成果目標

目標項目	目標値	目標に対する実績
(指導者養成・資質向上事業)		
指導者養成・資質向上講座受講者数(人)	1,000	1,787
(研修事業)		
団体研修受講者数(人)	6,000	5,556
一般利用者数(人)	43,000	43,640
(その他)		
研修により行動変容・意識変容があったと回答した受講者の割合(%)	100	97.5

(2)指定管理者独自の数値目標

目標項目	目標値	目標に対する実績
(研修)		
施設利用者数(人)	50,000	50,983
交通弱者団体等利用者数(人)	2,000	2,039
(出前事業)		
出前研修回数(回)	30	20
(集客活動)		
企業・団体等への訪問活動(回)	240	248
(情報提供・広報PR事業)		
ホームページアクセス回数(回)	15,000	24,680
ホームページ更新回数(回)	12	26
広報紙発行回数(回)	4	4
施設を利用した県民へのPR事業の実施回数(回)	15	14
教材・教育プログラムの作成	3	3
(その他)		
利用者満足度(%)	100	96.8

今後の取組方針

成果目標については、指導者養成・資質向上講座受講者数及び一般利用者数は目標数値を達成することができたが、団体利用者数は、展示ゾーンの学習体験ゾーンへの全面リニューアル(H26.10.29~H27.1.27)のため施設が利用できず達成することができなかった。独自に設定した目標については、10項目中7項目の目標を達成することができた。翌年度において、目標を達成した項目については、引き続きサービスの向上を図り、目標を達成できなかった項目については、施設利用促進のために企業や団体、学校等へのPR活動を充実していく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A	交通安全教育については、教職員を対象とした交通安全教育指導者研修、夜間研修の実施など、創意工夫を凝らした事業を展開するとともに、マスメディア等を活用した集客・PRを行い、交通安全意識の高揚を図る機会の提供に努めている。また、施設や設備の維持管理については、毎日の始業前・終業後点検、打合せの徹底により、施設の快適な利用と効率的な運営の保持に努めるとともに、アンケート調査により利用者の声を把握し、来館者へのサービスの向上に努めている。さらに、経費の節減を意識して事業を実施する等コスト削減にも努めている。
2 施設の利用状況	B	A	運転免許センター内に研修センター利用案内表示を設置するとともに、来庁者に対し見学呼びかけを行うなど、施設利用のPRを推進した。また、毎月第3日曜日に「交通安全フェスタ」を開催し、来場の家族連れに対し、「交通安全約束免許証」、「交通安全キーホルダー」の作成や交通安全ビデオ上映等を通じ、子供等の家族連れ来庁者に対する交通安全意識の高揚、研修センター利用のPRを行った。
3 成果目標及びその実績	B	B	成果目標については、指導者養成・資質向上講座受講者数と一般利用者数は数値を達成することができた。団体利用者数は、全面改修工事のため、3ヶ月間施設利用ができなかったことから、数的にはクリアできなかったが、目標の92.6%を達成するなど相応の成果を挙げることができた。独自に設定した目標については、10項目中7項目の目標を達成することができた。

※評価の項目「1」の評価  
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価  
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 当初の目標を達成している。  
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>(1)成果目標に対する達成度                  指導者養成・資質向上講座受講者数は1,787人(目標値1,000人)、団体研修受講者数5,556人(目標値6,000人)、一般利用者数43,640人(目標値43,000人)であり、団体研修受講者数にあつては、全面改修工事により施設利用ができなかったこともあり目標値を達成することができなかったが、指導者養成、資質向上講座受講者数は目標値を達成することができた。                  独自に設定した目標項目については、10項目中、7項目の目標を達成することができた。</p> <p>(2)残されている課題                  団体研修受講者数の目標達成のため、施設がリニューアルされたことも含めたPRを行い、施設の認知度を上げ、利用者増を図る必要がある。</p> <p>(3)翌年度に取り組むべき成果目標の設定                  平成27年においては成果目標を達成できるよう職員の資質向上や研修内容の充実を図るとともに、施設利用促進のため、企業・団体、学校等へのPR活動を推進していく。</p> <p>(4)その他                  ・『動体認知』『動体視力』等各種新機器の使用や、『自転車シュミレーター』『歩行環境シュミレーター』を活用し、幼児・高齢者をはじめとした歩行者・自転車利用者など交通弱者の交通安全、地域での交通安全指導者の育成に重点を置いた研修の実施と情報発信による利用促進に努めた。                  ・関係機関団体、企業協力によるパブリシティを活用し、「交通安全夜間特別研修」、「安全運転競技会」を開催する等、創意工夫を凝らした事業の実施に努めた。                  ・指導者養成資質向上研修の取組として、主に教職員を対象とした「交通安全教育指導者研修会」、市町交通安全指導員等を対象とした、「交通安全指導員研修会」を開催するなど、様々な機会を通じて指導者養成・資質の向上に努めた。                  ・外部の有識者からなる「事業内容等評価検討委員会」を開催し、事業全般について評価・検証を受けるとともに、検証結果については今後の事業改善に活かしていくこととしている。                  ・地震防災対策など危機管理に対する取組として、危機管理マニュアルに基づく非常防災訓練を実施し、非常時における誘導経路の確認等を行った。                  全体として、業務計画を順調に実施し、成果目標についても概ね目標を達成し、交通安全教育に貢献する一定の成果があった。</p>
--------	---

## 1.6 指定管理候補者の選定過程の状況について

### 1 趣旨

平成 28 年 3 月末において、環境生活部が所管する公の施設のうち、指定管理期間が終了する施設は次の 2 施設です。

これらの施設について、「指定管理者制度に関する取扱要綱」に基づき、平成 28 年 4 月からの次期指定管理者の募集・選定手続きを進めており、その選定過程の状況について報告いたします。

### 2 施設の概要および次期の指定の期間

施設の名称	(1)三重県環境学習情報センター	(2)三重県交通安全研修センター
所在地	四日市市桜町 3684-11	津市垂水 2566
次期の指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 (5年間)	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 (5年間)

※選定過程内容の詳細は次ページ以降を参照。

### 3 今後の予定

指定管理候補者として選定した団体を、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、平成 27 年第 2 回定例会 11 月定例会に議案として提出させていただき、議決を経た後に、指定管理者の指定を行う予定です。



## (1) 三重県環境学習情報センターに係る指定管理候補者の選定過程の状況について

### 1 概要

三重県環境学習情報センターについては、平成 20 年 4 月から指定管理者制度を導入し、管理運営を行っていますが、現在の指定管理期間が平成 28 年 3 月末で終了することから、現在、平成 28 年 4 月からの次期指定管理者の募集・選定手続きを進めています。

指定管理候補者を公正かつ適正に選定するため、三重県環境学習情報センター条例等に基づき、外部の有識者等で構成する「三重県環境学習情報センター指定管理者選定委員会」を設置しました。

平成 27 年 6 月 23 日に開催された第 1 回選定委員会において審査基準及び配点表を決定した後、募集を行ったところ、2 団体から申請書の提出がありました。

今後、選定委員会において、申請者から提出された事業計画書等を詳細に審査し、指定管理候補者を選定します。

### 2 進捗状況

- |               |   |
|---------------|---|
| 6 月 23 日      | 第 1 回選定委員会<br>(募集要項の決定、審査基準及び配点表の決定)<br>・選定委員……別紙 1 のとおり<br>・審査基準及び配点表……別紙 2 のとおり |
| 7 月 14 日～27 日 | 募集要項の配布   |
| 8 月 3 日       | 現地説明会の開催  |
| 8 月 24 日～31 日 | 申請書類の受付期間   |

### 3 応募等の状況

- |                   |      |
|-------------------|------|
| 現地説明会への出席団体数      | 2 団体 |
| 申請書の提出があった団体数     | 2 団体 |
| ○アクティオ株式会社        |      |
| ○エス・エヌ・ケー・テクノ株式会社 |      |
| (※申請書の受理順)        |      |

### 4 事業計画書の要旨 (申請者が作成したもの) 別紙 3 および別紙 4 のとおり

## 5 今後の予定

### (1) 指定管理候補者の決定

10月27日 第2回選定委員会（ヒアリング及び審査基準に基づく総合的な審査、順位決定）

### (2) 指定管理者の指定

平成27年三重県議会第2回定例会11月定例会において、指定管理者の指定について議案を提出し、議決を経て、次期指定管理者を指定します。

### (3) 協定の締結

平成28年3月末までの間に次期指定管理者と施設の管理に関する協定を締結します。

### (4) 次期指定管理者による指定管理期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

別紙 1

三重県環境学習情報センター指定管理者選定委員会名簿

(敬称略)

	氏名	職名等
委員長	オギハラ 荻原 彰	三重大学教育学部教授
委員	ニカ 井熊 友香	公認会計士・税理士
委員	イツマル 倉田 巖圓	弁護士
委員	タクジ 寺田 卓二	公募委員
委員	矢口 芳枝	四日市大学エネルギー環境教育研究会副会長

1 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること

審査項目		審査内容	配点
管理に対する基本方針	1-1	理念が利用の平等性の観点から適切か	10
	1-2	設置目的と申請者の基本方針が合致しているか	10
利用者の公平、公正な利用	1-3	事業計画の内容が利用者の特定化などの偏りがなくバランスがとられているか	10
企業(団体)の社会的責任	1-4	企業(団体)倫理・コンプライアンス(法令遵守)・環境管理への対応は適切か	10

2 事業計画の内容が、センターの施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること

審査項目		審査内容	配点
利用者の安全確保方策	2-1	利用者の安全の確保、事故防止対策は適切な提案がなされているか	10
	2-2	危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか	10
展示機器等の効率的で安定的な維持管理	2-3	展示機器等の維持管理が効率的で安定的に行われる適切な提案がなされているか	10
危機管理体制や緊急時の対応	2-4	緊急時における危機管理対応は適切な提案がなされているか	10
	2-5	研修や訓練など平常時の対策は適切な提案がなされているか	10
個人情報の保護への対応	2-6	チェック体制や責任体制は適切な提案がなされているか	10
	2-7	職員への教育・研修方法は適切な提案がなされているか	10

3 事業計画の内容が、センターの効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること

審査項目		審査内容	配点
事業	3-1	提案された事業は実現可能であるか	10
	3-2	「気づき」の機会の提供に関し、具体的な方策が提案されているか	15
	3-3	「知識」や「実践」へと発展させる機会の提供に関し、具体的な方策が提案されているか	15
	3-4	環境学習指導者等の養成に関し、具体的な方策が提案されているか	15
	3-5	環境学習指導者等の活動の支援に関し、具体的な方策が提案されているか	15
	3-6	様々な主体と協働した環境保全活動の実施に関し、具体的な方策が提案されているか	15
	3-7	利用者を増やす具体的な方策が提案されているか	15
サービス向上への取組み	3-8	利用料金の設定は適切な提案がなされているか	10
	3-9	施設の機能を十分に活用し、利用者サービスの向上につながる具体的な提案がなされているか	10
	3-10	施設の稼働率等を高めるための具体的な提案がなされているか	10
	3-11	サービス向上につながるような独自の提案がなされているか	10
利用者の声の把握	3-12	利用者の声の把握及び反映等のサービス向上のための積極的な姿勢がみられるか	10
達成目標	3-13	利用促進・サービス向上・経費縮減等の目標が適切に設定されているか	10

4 事業計画の内容が、センターの施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること

審査項目		審査内容	配点
収支計画	4-1	収入、支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか	10
	4-2	提案された事業が十分実施できる計画となっているか	15
	4-3	県費負担軽減につながっているか	15
	4-4	実効性がありかつ創意工夫がある経費の効率化方策が提案されているか	10

5 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること

審査項目		審査内容	配点
経営能力	5-1	施設を継続的、安定的に運営できる能力があるか (基準点4点)	20
	5-2	事業計画書に沿った管理を実施するための人員の確保は適切であるか (基準点4点)	20
組織体制、勤務体制	5-3	組織体制や責任体制は適切な提案がなされているか	10
	5-4	提案事業内容が実施できる体制となっているか (基準点2点)	10
人材育成方針、研修計画	5-5	職員の人材育成につながる方針となっているか	10
	5-6	業務に必要な研修があるか	10

合計

400

※5-1、5-2、5-4の3項目については基準点を設け、その点数以下がひとつでもあれば、失格とする。



## 三重県環境学習情報センター事業計画書の要旨

申請者名	アクティオ株式会社
管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとりでも多くの県民に実践行動の環（わ）を拡げる「アクティブ・シチズン（行動する主体）」となつていただくために、平成20年から運営させていただいている「経験」と今後にかかる「熱意」の双方の力によって実現させます。</li> <li>・三重県様の施策とベクトルを同じくし、管理運営コンセプト「協働・協創・協育」を掲げ、県民と私どもが協働による成果を生み出す協創を柱として、大切な環境を守る心を育てます。</li> <li>・環境問題への「気づき」を今まで以上に伝えることで、その先にある「実践」へとつながる道筋を具体的な手法により伝えます。</li> <li>・指定管理期間（平成28年4月～33年3月）の重点施策を3つとします。       <ol style="list-style-type: none"> <li>①【コーディネート機能の拡充】これまでにないつながりを生む</li> <li>②【リピーターの増加】フリー来館者を増やす</li> <li>③【さらなる気づきの機会の提供】新たな視点の講座</li> </ol> </li> <li>・できるかぎり県民の声に耳を傾け事業やサービスに反映させるようにします。</li> <li>・私どもは、「出会い・交流・感動」の提供によって三重県民の皆様が安心して環境を学べる施設として、地域コミュニティの形成促進を図るサポートを積極的に行います。</li> <li>・企業コンプライアンスを徹底遵守する経営体制により、県民の皆様「信頼」いただける指定管理者として業務を遂行します。</li> <li>・公共と民間、双方のオーダーを叶える接遇サービスによって「来てよかったね」「また来たいね」と感じていただきます。</li> <li>・すべての利用者様にとって公正・公平・平等なサービスが提供できるように利用者様の目線を第一に考えてご対応します。</li> <li>・私どもが定める企業倫理基準に基づき運営します。</li> <li>・低炭素社会実現への重要性を認識し、環境省の気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参加しています。</li> </ul>
管理業務に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者様に不便を感じさせない安定した維持管理体制を構築します。</li> <li>・公の施設を預かる指定管理者として「三重県個人情報保護条例」等の関連条例を遵守します。</li> </ul>
運營業務に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時勢の流れを汲んだ新たな気づきの機会を提供できるよう、より一層さまざまな切り口の講座を行います。</li> <li>・「どこでも、誰でも」環境保全について学べるようにイベント参加や各地域での講座実施など、環境講座を「出前」します。</li> <li>・気づきを「実践」へとつなげるために5つのステップ（①気づきに出会う②気づきの機会③ファースト・ステップ講座④指導者養成講座⑤持続的な環境学習）を設けて環境学習を始めやすく、続けやすいモデルプランを作成することで、県民の興味関心を持続させます。</li> <li>・環境学習指導者を養成するために「サポート制度」としてポイントカード制度を導入し、モチベーション維持やまずはやってみようという</li> </ul>

	<p>意欲を引き出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の活動支援の具体策として5つ（①交流会による情報共有②講座終了後の実践の場の提供③年10～20回の実践による経験値大幅向上④毎月1回定例の情報共有会の設定⑤修士専用のメーリングリスト運営）を行うことで実際に星のソムリエ®40人以上、みえ星空環境案内人102人を育てましたのでこの経験を活かします。</li> <li>・これまで以上に各種団体と県民をつなげる役割を担います。</li> <li>・センターへの来館者を増加させ、施設の稼働率を高めるために、サービス向上につながる提案をします。</li> </ul>						
危機管理に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者様の安全安心を第一に優先し、「未然防止策の実施」「緊急時対応の明確化」「リスクコントロール」を行います。</li> <li>・センター所有の展示機器や貸出備品の破損等についても稼働や貸出時に事前チェックし、施設内に危険箇所を見つけた際は貼紙やコーンバー等で利用者様の危険箇所使用を回避します。</li> <li>・万一の事故発生や緊急時には応急処置が施せるように、センター長をはじめ職員全てが定期的に普通救命講習を受講します。</li> <li>・三重県保健環境研究所との連携を密にし、緊急連絡網の整備や危機管理マニュアルを作成し、職員が共有します。また保健環境研究所の消防訓練に参加することで、役割を把握し、防災意識を高め、危機発生時に迅速かつ的確な行動をとります。</li> </ul>						
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金については、条例の上限額を基本として設定いたしますが、講座等繁忙期を除き、今後は近隣施設の料金バランスを考慮した上で三重県様とご相談し、利用促進につながる料金設定を検討します。</li> <li>・自治体、学校等公的機関が利用する場合や公益性が認められる目的で利用する場合は全額減免いたします。</li> <li>・収受に関する金銭や無駄な資金は金庫に置かず、必要最低限を金庫にて管理します。</li> </ul>						
組織及び人員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター長以下8名体制で運営します。その他、当社より専任担当者、統括担当者、経理担当者等の万全のバックアップ体制で施設運営をサポートします。</li> </ul>						
収入計画書 (千円)	年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	収入合計	40,140	40,140	40,140	40,140	40,140	
	指定管理料	39,890	39,890	39,890	39,890	39,890	
	施設利用料金 収入	50	50	50	50	50	
	事業収入	200	200	200	200	200	
	支出合計	40,140	40,140	40,140	40,140	40,140	

※ A4版2枚以内としてください。

(別紙様式 3)

## 三重県環境学習情報センター事業計画書の要旨

申請者名	エス・エヌ・ケー・テクノ株式会社 代表取締役社長 伊藤祐介							
管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の再資源化に取り組む当社の社会貢献事業として実施</li> <li>・企業の視点と発想で多様な環境学習機会を提供</li> <li>・公平・公正な施設利用、責任ある管理態勢を構築し管理運営</li> <li>・利用促進のため設置目的にそった施設利用は利用料金を免除</li> </ul>							
管理業務に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全確保、事故防止対策の実施</li> <li>・利用者の安全と利便性を損なわない効率的維持管理</li> <li>・三重県保健環境研究所等との危機管理等の連携・協働</li> <li>・個人情報の適切な保護対策の実施</li> </ul>							
運営業務に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用機会の平等、来館者サービス向上対策の実施</li> <li>・地域の環境問題への関心や気づきにつなげる学習機会の提供</li> <li>・地域や日常に向き合い活動するための学習機会の提供</li> <li>・多様な環境学習指導者等養成講座の開催と活動支援</li> <li>・様々な活動主体と協働・連携して環境保全活動を実施</li> <li>・施設本来の利用強化による施設稼働率の向上</li> </ul>							
危機管理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内外での活動における、利用者の安全を図るためのマニュアルの策定とこれに対応できる訓練の実施</li> <li>・当社の安全管理対策組織「安全管理室」に「環境学習情報センター部門」を設置して安全管理体制を整備</li> </ul>							
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金の設定は、条例上限金額で区分通り規定</li> <li>・センターの設置目的にそった利用は全額免除</li> <li>・利用許可については設置目的利用を優先取扱</li> <li>・企業等の事業参加協力で料金収入以上の事業充実効果実現</li> </ul>							
組織及び人員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターへの常勤配置は 8 名（センター長、環境学習・業務担当 7 名）。この他、支援体制として環境企画担当＝非常勤配置 3 名、総務管理・経理担当＝兼務 2 名、安全管理担当＝兼務 3 名</li> <li>・職員の研修（個人情報保護、人権、危機管理、救命救急等）</li> </ul>							
収支計画書(千円)	年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	収入合計	39,890	39,890	39,890	39,890	39,890		
	内訳	指定管理料	39,890	39,890	39,890	39,890	39,890	
		施設利用料金収入	0	0	0	0	0	設置目的利用金額免除
	事業収入	0	0	0	0	0	各事業主体で計上方式	
支出合計	39,890	39,890	39,890	39,890	39,890	39,890		



## (2) 三重県交通安全研修センターに係る指定管理候補者の選定過程の状況について

### 1 概要

三重県交通安全研修センターについては、平成 18 年 9 月から指定管理者制度を導入し、管理運営を行っていますが、現在の指定管理期間が平成 28 年 3 月末で終了することから、現在、平成 28 年 4 月からの次期指定管理者の募集・選定手続きを進めています。

指定管理候補者を公正かつ適正に選定するため、三重県交通安全研修センター条例等に基づき、外部の有識者等で構成する「三重県交通安全研修センター指定管理者選定委員会」を設置しました。

平成 27 年 8 月 2 日に開催された第 1 回選定委員会において審査基準及び配点表等を決定した後、募集を行ったところ、2 団体から申請書の提出がありました。

今後、選定委員会において、申請者から提出された事業計画書等を詳細に審査し、指定管理候補者を選定します。

### 2 進捗状況

8 月 2 日	第 1 回選定委員会 (募集要項の決定、審査基準及び配点表の決定) ・選定委員……別紙 1 のとおり ・審査基準及び配点表……別紙 2 のとおり
8 月 10 日～8 月 25 日	募集要項の配布
8 月 28 日	現地説明会の開催
9 月 10 日～9 月 16 日	申請書類の受付期間

### 3 応募等の状況

現地説明会への出席団体数	2 団体
申請書の提出があった団体数	2 団体
○ 一般財団法人三重県交通安全協会	
○ 中部安全サービス保障株式会社	

(※申請書の受理順)

### 4 事業計画書の要旨 (申請者が作成したもの)

別紙 3 および別紙 4 のとおり

## 5 今後の予定

### (1) 指定管理候補者の決定

10月9日 第2回選定委員会（ヒアリング審査）

10月17日 第3回選定委員会（最終審査、指定管理候補者の選定）

### (2) 指定管理者の指定

平成27年三重県議会第2回定例会11月定例会月会議において、指定管理者の指定について議案を提出し、議決を経て、次期指定管理者を指定します。

### (3) 協定の締結

平成28年3月末までの間に次期指定管理者と施設の管理に関する協定を締結します。

### (4) 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

# 別紙1

## 三重県交通安全研修センター指定管理者選定委員会名簿（敬称略）

氏名	職名等
委員長 安井 広伸	公認会計士 安井広伸事務所
委員 相浦 和則	公募委員
委員 鷺見 三重子	「いのちの言葉プロジェクト」代表 公益社団法人 みえ犯罪被害者総合支援センター 顧問
委員 福永 磨子	社会福祉法人 松風福祉会 亀山愛児園副園長
委員 山口 直範	大阪国際大学 人間科学部准教授

三重県交通安全研修センター指定管理者審査基準及び配点表

別紙2

1 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。

審査項目	審査基準	備考	配点
①管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針及び5年間の方向性(ビジョン)が、県の運営方針と合致しているか	1(3)	10
②利用者の公平、公正な利用	事業計画の内容が利用者の特定化などの偏りがなくバランスがとれているか	#	10
③企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境配慮への対応は適切か	#	10
④現状に対するアセスメント	的確な現状把握や課題把握が行われ、適切な対応(改善方法)が提案されているか	#	10
小計			40

2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。

審査項目	審査基準	備考	配点
①交通安全に関する教育の実施に関する業務	参加・体験・実践型の研修に関し、適切な方針が提案されているか	4(1)I	20
	教育等の現場における指導者に対する効果的なサブカリキュラムが作成されているか	#	20
	指導者養成・資質向上事業に関し、適切な方針が提案されているか	#	20
	高齢者重点プログラム事業に関し、適切な方針が提案されているか	#	10
	遠隔地等への出前型研修に関し、適切な方針が提案されているか	#	10
②施設の運営に関する業務	ホームページの管理・運営及び情報発信に関し、効果的で具体的な方針が提案されているか	4(1)II	10
	展示スペースの活用に関し、効果的な方針が提案されているか	#	10
	案内人(交通安全ガイド)の配置に関し、利用者からみて、適切な提案となっているか	#	20
	親子で学ぶ環境づくりに関し、創意工夫にあふれた提案がなされているか	#	10
	一般利用者の属性調査の実施に関し、有効で具体的な提案がなされているか	#	10
	交通安全グッズの作成(検討)等について、適切な提案がなされているか	#	10
	事業や企画が具体的に独創性があり、センターの魅力アピールできる内容となっているか	#	30
	利用者を拡大するための具体的な方針が提案されているか	#	30
	施設の魅力を積極的にPRするための効果的で具体的な広報の取組が提案されているか	#	30
③交通安全に関する情報・資料の収集・提供に関する業務	教材・教育プログラムの開発(作成)及び提供に関し、適切な方針が提案されているか	4(1)III	20
	各種調査・研究の充実に関し、適切な方針が提案されているか	#	20
④市町等に対する支援及び機能向上、連携交流に関する業務	ネットワークの構築、センター機能の向上、連携交流の促進に関し、より効果的で具体的な方針が提案されているか	4(1)IV	30
	市町等に対する支援に関し、より効果的で具体的な方針が提案されているか	#	10
⑤利用者サービス向上につながる独自の提案	施設の機能を十分に活用し、利用者サービスの向上に繋がる具体的な提案がなされているか	4全般	30
	施設の効用を高めるため、地域の団体等との連携が具体的に提案されているか	#	10
⑥事業評価、利用者の声の把握と管理運営への反映体制	事業に対する評価・検証の体制、利用者の声の把握及び事業への反映など、サービス向上のための積極的な姿勢が見られるか	4(1)VI	10
⑦県が示す成果目標の達成方針	成果目標を達成するための具体的な方針が提案されているか	4(2)ア	30
⑧申請者が提案する独自の成果目標・数値目標	利用促進・サービス向上・経費削減等の目標が適切に設定されているか。また、目標を達成するための具体的な方針が提案されているか	4(2)イ	10
小計			410

3 事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。

審査項目	審査基準	備考	配点
①施設の維持管理に関する業務	施設・機器・備品等の維持管理が効率的で安定的に行われる適切な提案がなされているか	4(1)V	10
②利用者の安全確保策、事故防止策、危険箇所等の発見やその措置	利用者の安全確保、事故防止策について、適切な提案がなされているか	4(1)VI	10
	危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置について、適切な提案がなされているか	#	10
③危機管理体制や緊急時の対応	研修や訓練など平常時の対策は適切な提案がなされているか	#	10
	緊急時等における危機管理対応について、適切な提案がなされているか	#	10
④個人情報保護、情報公開	個人情報保護、情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	3(3),(4)	10
⑤県の施策への配慮	人権尊重、男女共同参画など、県の施策について配慮された提案となっているか	3(5)	10
小計			70

4 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

審査項目	審査基準	備考	配点
①法人等の組織体制、勤務体制	事業計画書に沿った管理運営を実施するための人員の確保は適切であるか	4(1)VI	10
	事業計画書に沿った管理運営を実施するため、適切な組織体制や責任体制の提案がなされているか	#	10
	提案事業内容が実施できる人員配置、勤務体制となっているか	#	10
②人材育成方針、研修体制	職員の人材育成に繋がる人材育成方針となっているか、また研修計画が効果的かつ適切なものとなっているか	#	10
③法人等の財政的基盤	施設を継続的・安定的に運営できる能力があるか	-	10
小計			50

5 事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の削減を図るものであること。

審査項目	審査基準	備考	配点
①収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか	6	10
	提案された事業が十分実施できる収支計画となっているか	#	10
②コスト削減の考え方	実効性があり、かつ、創意工夫がある経費の方策が提案されているか	#	10
小計			30

※「備考欄」は募集要項の主な関連項目です。審査項目とは、必ずしも1対1で対応するものではありません。審査は、事業計画書の審査及びヒアリングを実施して、総合的に実施します。

合計 600



## 三重県交通安全研修センター事業計画書の要旨

申請者名	一般財団法人三重県交通安全協会 (代表者:会長 余野部 克治)
1 管理運営方針	<p>平成7年5月の開所以来、約20年間に亘り事故なく安全・安心・快適な利用を提供できるよう努めてまいりました。今後も時代の変化、社会的使命に対応した運営に努めます。</p> <p>(1) 管理運営の総合的な基本方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児から高齢者まで、すべてのライフステージで生涯に何度もリピート出来る三重県交通安全研修センター（以下「センター」）にします。</li> <li>・交通安全教育の指導者の育成に力点を置き、各地域・職域の指導員を拡充します。</li> <li>・県内の交通安全の「核」として、各市町、警察、交通安全協会等と交流を深めます。</li> </ul> <p>(2) 利用者の公平、公正な利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加・体験・実践型のセンターの特徴を県内の隅々の方に知られるように広報します。</li> <li>・県内全域を網羅する当協会のネットワークにより遠隔地での教育の場を提供します。</li> </ul> <p>(3) 協会の社会的責任について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの社会的使命と責任を自覚し、グリーンマーク、エコマーク等のグリーン調達を優先し、環境保全に配慮した施設運営を行います。</li> <li>・免許センターの震災対応マニュアル等を誠実に実行し、利用者の安全確保に努めます。</li> </ul> <p>(4) 現状に対するアセスメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者養成施設への専門化 ・高齢者の事故防止対策 ・センターの幅広い広報</li> </ul>
2 運営業務に関する計画	<p>(1) 交通安全に関する教育の実施に関する業務について</p> <p>幼児から高齢者まで、すべての県民に「あなたの交通安全教育プログラム」をモットーに一人ひとりに、きめの細かいカリキュラムによる研修を行います。</p> <p>指定管理期間の5年間を、評価検討委員会の事業検証や各種のアンケート等により、年度毎のPDCAサイクルによる不断の事業見直しと改善を行い、5年後の事業目標の達成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者研修には、「修了証」を発行し、一人ひとりに「指導者養成カルテ」（新規事業）を作成し、カルテに基づく反復研修を受けられる体制を作ります。</li> <li>・事業当初は、一般研修カリキュラム19本、指導者養成カリキュラム16本によるきめの細かい研修を行い、その後さらに対象や内容を分析しながらカリキュラムを発展させます。</li> <li>・三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす、飲酒運転や事故防止対策を創意工夫して進めます。</li> <li>・免許更新に訪れる高齢者（年間約8千人）をセンター利用者として案内し、高齢者重点プログラム「シニア参加・体験ラーニング」（新規事業）を行い「地或シニア・リーダー」（新規事業）を育成します。</li> </ul> <p>(2) 施設の運営に関する業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの他、ユーチューブやSNS（アメブロ、フェイスブック、ツイッター）を大幅拡充して意見や質問を受け答え出来る双方向性のある情報発信を行います。</li> <li>・案内、説明、指導の出来るセーフティ・プラザ・コンシェル（新規事業）を配置し、幅広い年齢層に親切に対応します。また、親子で学べるガイドブック等による満足度の高い運営に努めます。</li> </ul> <p>(3) 交通安全に関する情報及び資料の収集及び提供に関する業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「分析・企画・開発チーム」（新規事業）による質の高いカリキュラム作成や情報の提供を行います。また、当協会に専門知識を持った職員からなる「交通事故ゼロプロジェクト」（新規事業）を設置し、交通安全教育研究に関するセンターの支援をします。</li> <li>・各種イベントや親子紙芝居コーナー、休憩場所としての「憩いの場」の設置や、交通事故統計や交通事故パネル等の掲示を行い、楽しく交通安全について学べるセンターとしてユニバーサルデザインに配慮した施設の運営を行い、利用者サービスの向上に努めます。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の交通安全協会等と市町への支援に力を入れます。また、「三重県交通安全研修センター連絡協議会」等を構築して、市町、教育委員会等の関係機関との交流を深め、協力して交通事故防止対策を進めます。</li> <li>・県の示す成果目標及び独自の数値目標の達成を誠実に図ります。</li> </ul>				
3 管理業務に関する計画	<p>当協会は、施設開業以来、長年に亘り設備を修繕・保全を重ね、適切で安全に維持管理して来ました。今回の大幅な施設のリニューアル後も、長年培ったノウハウを活かして、安全で適切な維持管理に努めて行きます。</p> <p>(1) 施設の維持管理に関する業務 最小の費用で最大の効果を発揮出来る、効率的な運営と創意工夫による経費の削減に努めます。</p> <p>(2) 災害及び事故等の不測の事態を想定した体制等の整備及びその対応策について 免許センターの「震災及び火災対応マニュアル」、センターの「危機管理マニュアル」に従った訓練を繰り返し、有事の際の安全な避難誘導、けが人等の保護、救出に努めます。</p> <p>(3) 利用者の安全確保、事故防止、危険箇所等の発見やその対策について ユニバーサルデザインに配慮し、各種点検による機器の安全運行及び使用、流行性の感冒等への配慮等、利用者及び職員の事故防止に努めます。</p> <p>(4) 個人情報保護、情報公開について 個人情報の保護、情報公開、その他三重県交通安全研修センター条例等の各種法令を遵守し、センターのコンプライアンスの徹底を図ります。</p> <p>(5) 県の施策への配慮について 利用者の人権の尊重はもとより、職場内でも各種ハラスメント等の防止に努め、公正で明るい職場にします。男女共同参画社会の取り組みとして女性職員4名を配置します。当協会では、産休・育休制度を実施して次世代育成支援対策に取り組んでいます。また、すべての県民が安全・公平・快適に利用できるユニバーサルデザインのまちづくりの推進や持続可能な循環型社会の構築に向けた環境保全活動等の県の推進する施策に取り組めます。</p>					
4 組織及び人員	<p>(1) 人員の確保及び採用に関する基本方針 当協会では、交通事故防止についての意識の高い職員を採用して来ています。センターには、安定したスムーズな管理運営が出来るよう適材の人材を配置します。</p> <p>(2) 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容について 総括責任者1名、スタッフ及び案内人7名、計8名を常勤雇用による適正な勤務態勢で運営します。</p> <p>(3) 職員の配置、勤務ローテーション他について 出前研修及び特別研修実施の際は、研修センター指導経験者、交通安全アドバイザー経験者等8名の「バックアップメンバー」のほか、県下18地区交通安全協会と4000人のボランティア会員との連携、支援により効率的な事業の展開に努めます。また、スタッフ職員には、専門性の高いキャリアを積ませ、何にでも対応出来るマルチな能力を持つ人材育成に努めます。</p>					
5 収支計画に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当協会は、安定した事業収入と十分な純資産により、安定的な財政運営を行っています。</li> <li>・コスト削減は、保守管理、研修用物品の作成等を職員自ら行うことを基本として進めます。</li> </ul>					
収支計画 (千円)	年 度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	指 定 管 理 料	40,025	40,025	40,025	40,025	40,025
	支 収 入 合 計	40,025	40,025	40,025	40,025	40,025
	人 件 費	25,225	25,225	25,225	25,225	25,225
	事 務 費	1,560	1,540	1,570	1,555	1,560
	事業費・管理費等	13,240	13,260	13,230	13,245	13,240
	支 出 合 計	40,025	40,025	40,025	40,025	40,025

運営コストの縮減努力等による余剰金は、次年度以降の事業に再投資し、サービスの向上を図ります。

申請者名	中部安全サービス保障株式会社
1. 管理運営方針	<p><b>(1)管理運営の総合的な基本方針について</b>  <b>※三重県交通安全研修センターの管理運営方針として</b></p> <p>弊社は、交通安全教育指針(平成10年国家公安委員会告示第15号)に基づき、三重県交通安全研修センター条例等の内容を踏まえ、下記の『8つの基本方針』に基づき管理運営をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 県民の安全な生活の確保のためにも、研修センターの設置目的に沿った、交通安全対策の推進に寄与する管理運営を実施します。</li> <li>② 三重県遠隔地等で交通安全研修センターの研修事業を出張展開し、研修センターにリピーターとして来館してもらえる、県民に愛される交通安全研修センターにします。</li> <li>③ 新しい時代の「公」を担う企業として、利用の平等性を確保します。</li> <li>④ お金をかけるのではなく、知恵と工夫と行動と県民(利用者)の声を武器とし、良い交通安全研修センターに改善します。</li> <li>⑤ 専門分野の職員も必要ですが、何でも出来るマルチな人材を育成し、職員で出来る事は職員で実施し、外部委託費等の削減をします。</li> <li>⑥ 研修センター外部にて監査・チェック体制をとり、健全な管理運営体制とします。</li> <li>⑦ 指定管理者制度の利点を生かし、効果的・効率的な管理運営を追求します。</li> <li>⑧ 三重県の交通安全教育の核としての機能を充実させ、役目・役割を果たします。</li> </ol> <p><b>(2)利用者の公平、公正な利用について</b></p> <p>弊社は、利用者の公平、公正な利用について下記のように実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 業務の適正かつ確実な履行に万全を期します。</li> <li>② 業務の履行における公平、公正性の確保に努めます。</li> <li>③ この職務の信用を傷つけるような行為はしません。</li> </ol> <p>以上の3項目を基本に、三重県及び関係各団体様の名誉を汚すことのないように業務を遂行します。</p>
2. 運營業務に関する計画	<p><b>(1)交通安全に関する教育の実施に関する業務</b></p> <p><b>ア 参加・体験・実践型の交通安全研修事業について</b></p> <p>弊社は、民間でしか出来ない、『楽しく、わかりやすい、交通安全教育』を実施したいと考えます。研修カリキュラムは、要求されている15プログラムを実施します。</p> <p>弊社として、特に力を入れて実施していきたいターゲットは、①保育所児童・幼稚園児②小学生(低学年)③小学生(中学年)④小学生(高学年)⑤高齢者であると考えています。</p> <p>弊社が今まで培った防犯セミナーでのノウハウを役立て、三重県の交通安全教育に貢献していきたいと考えています。</p> <p><b>イ 指導者育成・資質向上事業について</b></p> <p>交通安全の指導者は、交通安全の知識・技術が重要であるということも必要ですが、人に教える者としての基本ノウハウから指導していきます。安全教育の内容としては、歩行者・自転車を重視し、弊社の重要ターゲットと同じ子供と高齢者についてやさしく指導・教育ができるように養成します。</p> <p><b>ウ 遠隔地等での出前型交通安全教育(出前研修)事業について</b></p> <p>弊社が考えた研修センターでの研修プログラムは、出前研修においても同じ内容・クオリティーで出来るようにいたします。なぜなら同じ三重県に住んでいるのに、遠隔地等の方々とは同じサービス(研修)が受けられないのは、不公平であると考えたからです。研修会場での研修内容は、目的別に研修が出来るようにします。</p> <p><b>エ 高齢者重点プログラム事業</b></p> <p>一般的に高齢者は、加齢に伴い身体機能が変化し、歩行者としても運転者としても、道路を通行する際に従前の行動をとることができない場合や、免許を受けていない、交通安全教育の受講経験がない等の理由から、交通ルール等に関する理解が十分でない場合があります。</p> <p>そこで、加齢に伴う身体機能の変化が道路における行動にどう影響するのかを理解させるとともに、歩行者の習得、自転車利用者の心得等について理解を深め、安全に道路を通行できるようにすることを目的とします。</p> <p><b>(2)施設の運営に関する業務</b></p> <p><b>ア ホームページを活用した情報発信について</b></p> <p>情報提供及び広報PR事業の核として、インターネットにてセンターホームページの活用及び充実をはかります。県民誰もが、必要な情報を即時に入手でき、また、ホームページを見て、研修センターに来館したくなるような、楽しくて面白くて役に立つホームページに変えていきます。</p> <p><b>イ 展示スペースの活用について</b></p> <p>展示スペースの活用については、交通安全に関する情報の掲示及び特設コーナーの設置等を基本に考えますが、弊社としてはイベント会場としても使用したいと考えています。</p> <p>イベントとは、公開交通安全セミナー(子供編・高齢者編)の開催 及び 交通安全啓発ビデオ上映会場(プロジェクター使用)として使用も考えています。</p>

**ウ 案内人(交通安全ガイド)の配置**  
案内人(交通安全ガイド)を4Fの屋内展示スペースに1名以上を営業時間内に配置をします。マルチスタッフ(安全教育・施設管理業務担当)を案内人対応が出来るように育成し、必要に応じ配置できる体制をとります。

**(3) 県が示す成果目標及び独自数字目標の達成について**  
成果目標:①センター利用者数(出前研修除く)、②指導者育成・資質向上講座受講者数③利用者(研修受講者)満足度及び弊社が独自に設定した数値目標を達成させます。

**3. 管理業務に関する計画**

**(1) 施設の維持管理に関する業務**  
施設の維持管理については、現状の管理状況に基づき実施します。

**(2) 個人情報保護、情報公開について**

**ア 個人情報保護**  
弊社は、平成20年12月8日に社団法人中部産業連盟様よりプライバシーマーク付与認定があり平成26年12月22日に第4回の更新審査に適合をしました。プライバシーマークについては、弊社の業務・部門の全てが対象となっていますので、この業務においても適切に取扱いをします。

**イ 情報公開**  
情報の公開については、三重県情報公開条例の規定に基づき、三重県交通安全研修センターの管理に関して保有する情報について、公開に関する規定を整備し、公開します。研修センターにて保有した情報の管理方法として、必ず管理職以上が管理します。又、情報の取扱いは個人情報の保護に準じて実施します。情報公開までの流れについては、三重県のシステムに沿って実施します。尚、公開の方法については、センター内掲示コーナー及びセンターホームページを利用して公開していきたいと考えます。

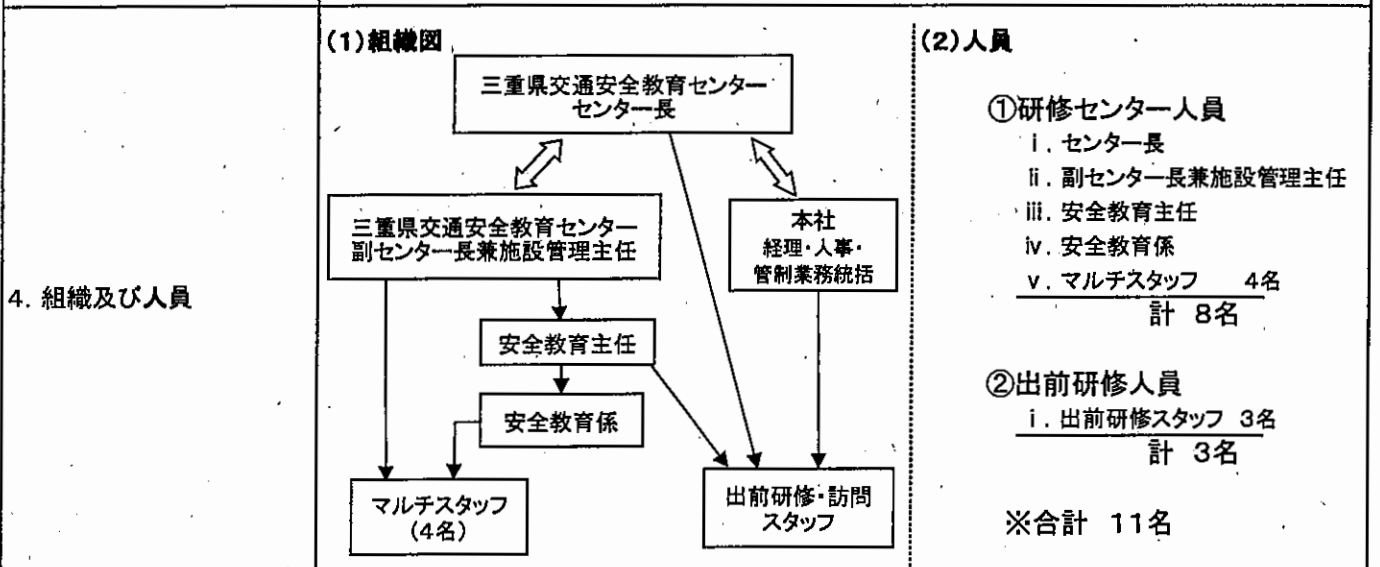
**(3) 県の施策への配慮について**

①人権尊重社会実現のため、職員をはじめ、パート職員にも年に2回、前期と後期に各1回、人権について会社にて、教育を実施します。

②男女共同参画社会実現のため、女性職員を積極的にセンターに配置します。又、公正な人事配置を実施します。

③次世代育成支援の推進として、子育て支援のためのフレックスタイム制、又育児休暇等の会社規則の整備を済ませています。交通安全研修プログラムも、幼児・小学生等に重点を置き、親子で学べる研修プログラムの導入をしていきます。

④持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動として、ゴミの分別回収の徹底をします。又、グリーンマーク購入法及びエコマークの推進をし、センター内外で使用する物は出来る限り、環境にやさしい製品を吟味して使用します。  
(弊社、ISO14001の運用管理規程に準拠させる)



収支計画 (千円)	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	指定管理料	40,025	40,025	40,025	40,025	40,025
	<b>収入合計</b>	<b>40,025</b>	<b>40,025</b>	<b>40,025</b>	<b>40,025</b>	<b>40,025</b>
	管理費	24,603	24,603	24,603	24,603	24,603
	事業費	12,086	12,237	12,237	12,237	12,237
	消費税	1,955	2,444	2,444	2,444	2,444
	<b>支出合計</b>	<b>38,644</b>	<b>39,284</b>	<b>39,284</b>	<b>39,284</b>	<b>39,284</b>

## 1 7 各種審議会等の審議状況について

(平成27年6月3日～平成27年9月14日)

### 1 三重県環境審議会

1 審議会等の名称	三重県環境審議会
2 開催年月日	平成27年7月23日
3 委員	会長 駒田 美弘 副会長 青木 民夫、矢倉 政則 他27名
4 諮問事項	三重県環境影響評価条例の一部改正について
5 調査審議結果	「三重県環境影響評価条例の一部改正について」について審議が行われた。
6 備考	次回開催日：平成28年1月頃 今後の予定：部会での審議をふまえ答申予定

### 2 特定産業廃棄物事案に関する調査検討委員会

1 審議会等の名称	特定産業廃棄物事案に関する調査検討委員会
2 開催年月日	平成27年8月13日
3 委員	委員長 田中 勝 委員 北見 宏介 他3名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	産業廃棄物不適正処分事案再発防止プランに係る三重県の取組状況について検証が行われた。
6 備考	次回開催日、今後の予定：平成28年6月

### 3 三重県私立学校審議会

1 審議会等の名称	三重県私立学校審議会
2 開催年月日	平成27年8月4日
3 委員	会長 宗村 南男 委員 藤内 隆志 他8名
4 諮問事項	学校法人の寄附行為認可（設立認可）について 外8件
5 調査審議結果	学校法人の寄附行為認可（設立認可）、各種学校や高等学校（狭域通信制）の設置認可等について審議され、9件全て「認可することに異議はない」と答申された。
6 備考	次回開催日、今後の予定：未定

#### 4 三重県総合博物館協議会

1 審議会等の名称	三重県総合博物館協議会
2 開催年月日	平成27年7月31日
3 委員	会長 山田 康彦 副会長 田部 眞樹子 委員 山下 治子 他12名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	平成27年度の事業の考え方や実施状況、広報、及び平成26年度の博物館の評価結果について説明し、意見交換が行われた。
6 備考	次回開催日、今後の予定：平成28年3月11日

#### 5 三重県立美術館協議会

1 審議会等の名称	三重県立美術館協議会
2 開催年月日	平成27年7月22日
3 委員	会長 岡野 友彦 副会長 吉田 悦之 委員 新 輝美 他9名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	平成27年度の事業進捗状況について説明し、意見交換が行われた。
6 備考	次回開催日、今後の予定：未定

#### 6 三重県環境審議会 環境影響評価部会

1 審議会等の名称	三重県環境審議会 環境影響評価部会
2 開催年月日	平成27年7月31日
3 委員	会長 太田 清久 委員 武本 行正 他2名
4 諮問事項	三重県環境影響評価条例の一部改正のあり方について
5 調査審議結果	三重県環境影響評価条例の一部改正案について説明し、意見交換が行われた。
6 備考	次回開催日：未定 今後の予定：当部会での審議のうえ改正案をとりまとめ、三重県環境審議会に報告予定。

### 7 三重県環境影響評価委員会 小委員会

1 審議会等の名称	三重県環境影響評価委員会
2 開催年月日	(1) 平成27年6月9日、平成27年7月27日 (2) 平成27年7月6日、平成27年8月18日 (3) 平成27年7月17日
3 委員	(1) 小委員会委員長 津村 善博 他11名 (2) 小委員会委員長 太田 清久 他11名 (3) 小委員会委員長 塚田 森生 他10名
4 諮問事項	(1) 四日市ソーラー事業（仮称）に係る環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見について (2) 桑名広域清掃事業組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見について (3) 石炭発電設備新設事業に係る環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見について
5 調査審議結果	三重県環境影響評価条例第5条に基づく方法書について事業者から説明を受け、方法書に記載された内容について審議された。
6 備考	(1) 審議結果についてとりまとめ、小委員会の審議結果を三重県環境影響評価委員会の審議結果とし、平成27年8月24日に答申を行った。 (2) 審議結果についてとりまとめ、小委員会の審議結果を三重県環境影響評価委員会の審議結果とし、平成27年9月24日に答申を行った。 (3) 審議結果についてとりまとめ、小委員会の審議結果を三重県環境影響評価委員会の審議結果とし、平成27年8月24日に答申を行った。

### 8 三重県公害審査会 調停委員会

1 審議会等の名称	三重県公害審査会 調停委員会
2 開催年月日	平成27年6月18日（第3回調停期日）
3 委員	調停委員長 向山 富雄 委員 尾辻 典子 委員 寺島 貴根
4 諮問事項	平成26年（調）第2号事件
5 調査審議結果	調停委員による現地調査及び関係者から意見の聴取等を行ったが、当事者間に合意が成立する見込みがないものと認め、公害紛争処理法第36条第1項の規定により調停を打ち切った。
6 備考	次回開催日：なし

### 9 三重県環境学習情報センター指定管理者選定委員会

1 審議会等の名称	三重県環境学習情報センター指定管理者選定委員会
2 開催年月日	平成27年6月23日
3 委員	委員長 荻原 彰 委員 井熊 友香 他3名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	三重県環境学習情報センター指定管理候補者の選定にかかる協議が行われた。
6 備考	次回開催日：10月27日 今後の予定：指定管理候補者の選定に向けて、ヒアリング、審査及び順位の決定を行う予定。

### 10 三重県人権施策審議会

1 審議会等の名称	三重県人権施策審議会
2 開催年月日	平成27年9月10日
3 委員	会長 松井 真理子 委員 界外 直樹 他18名
4 諮問事項	三重県人権施策基本方針の改定について
5 調査審議結果	三重県人権施策基本方針（第二次改定）（最終案）について審議を行い、承認され、平成27年9月29日に答申を行った。
6 備考	次回開催日：平成27年11月16日 今後の予定：基本方針（第二次改定）に基づく、「新たな行動プラン（仮称）」について審議を行う。

### 11 三重県男女共同参画審議会

2 開催年月日	第1部会：平成27年7月7日、8月3日、9月8日 第2部会：平成27年7月9日、7月29日、8月10日 第3部会：平成27年7月13日、7月27日、8月31日
3 委員	会長 小川 眞里子 副会長 山川 和義 委員 伊藤 公則 他17名 (第1部会) 部会長：佐伯 富樹 他6名 (第2部会) 部会長：山川 和義 他6名 (第3部会) 部会長：神長 唯 他5名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	各部会において、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、対象課へのヒアリングが実施された。
6 備考	今後の予定：平成27年10月に、男女共同参画の推進に関する部会評価（案）をとりまとめる予定。



## 1 2 三重県交通安全研修センター指定管理者選定委員会

1 審議会等の名称	三重県交通安全研修センター指定管理者選定委員会
2 開催年月日	平成27年8月2日
3 委員	委員長 安井 広伸 副委員長 山口 直範 他3名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	三重県交通安全研修センター指定管理候補者の選定にかかる協議が行われた。
6 備考	次回開催日：10月9日 今後の予定：指定管理候補者の選定に向けて、ヒアリング、審査及び順位の決定を行う予定。

## 1 3 三重県交通安全対策会議

1 審議会等の名称	三重県交通安全対策会議
2 開催年月日	平成27年7月28日
3 委員	会長：鈴木 英敬 三重県知事（欠席） 会長代理：高沖 芳寿 環境生活部長 委員：河合 基晴 他13名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	平成26年度三重県交通安全計画実施結果の報告がされました。 次に平成27年度三重県交通安全実施計画案を審議し、承認された。
6 備考	次回開催日、今後の予定：未定

## 1 4 三重県環境審議会 廃棄物処理計画部会

1 審議会等の名称	三重県環境審議会 廃棄物処理計画部会
2 開催年月日	平成27年8月5日
3 委員	部会長 酒井 俊典 委員 太田 清久 他7名
4 諮問事項	三重県廃棄物処理計画の策定について
5 調査審議結果	計画の取組方向、目標値について審議が行われた。
6 備考	平成27年9月15日に開催し、中間案をとりまとめた。また、パブリックコメントや市町への意見照会を行う予定です。

